

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産業建設部長	湊 智 志
建設技監	佐 藤 透	企業局長	畠 山 隆 之
企画政策課長	高 桑 淳	総務課長	平 塚 敦 子
財政課長	天 野 秀 一	福祉課長	北 嶋 三 世
生活環境課長	岩 谷 一 德	観光課長	木 村 高 志
農林水産課長	夏 井 大 助	病院事務局長	原 田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	佐 藤 一 明	農委事務局長	鎌 田 重 美
企業局管理課長	目 黒 一 人	ガス上下水道課長	斎 藤 清 彦

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

笛川圭光議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。朝早くからたくさんの傍聴で、本当に感謝しています。こんなにさわやかな朝の一般質問のトップバッターをさせていただくことに、ほんまに感謝しております。日頃からの市政のことを聞いていただくために、一生懸命今日も質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

この9月で僕は大阪から男鹿に来て7年目になります。初めて来た頃は、何が何やらさっぱり分からなくて、でも、7年前にこの男鹿市の男鹿半島の役に立とうと決意した理由は、こんなにすばらしい観光地と、こんなにすばらしい人たちと、漁業、農業、林業、産業が豊富なところが何で衰退しているのか、それをどうやったら改善できるのかということを思って、僕でも何かできないかという思いで一人で来ました。おかげさまで、こうやって議員にならせていただいて、少しでも皆さんのお役に立てて、これからも男鹿市の発展に向けて頑張りたいと思う決意で今日も頑張りたいと思います。

早速一般質問をさせていただきます。

質問の1番目です。子どもや社会的弱者への虐待及び家庭内暴力、女性へのDV、子どもたちへの性的暴力についてであります。

現在、男鹿市においても、子ども、子どもたちや社会的弱者、女性に対する虐待・

性的暴力等に悩んでいる方が多少からずいてると思います。そのような方々へのサポートや支援、相談窓口等の強化・改善をすることによって、市民の皆さんのが安全に生活が安定し、より暮らしやすい男鹿市になっていき、住居者の安全・安定が移住者の増加を生むことにもつながり、人口減少の幅の改善にもつながると僕は思います。

そこで質問です。この問題に対する男鹿市の現状や過去の事例について、当局で十分に把握されているのか。

二つ目の質問です。現状を鑑みての対応や対策、そして、改善は今のところなされているのか。

質問の2番です。子ども、主に子どもたちへ向けてのアミューズメントパークや職業体験施設の関連企業の誘致についてあります。

現在、男鹿市には子どもが楽しんで遊べる施設が少なく感じております。多少はありますけども、その規模も小さいように僕は感じています。

一般的に、例として、他の地方ではアンパンマンミュージアムやキッザニア、カンドゥーのほか、例えばミニサーカスや人気キャラクターを誘致することにより、子どもたち、そして家族の皆さんのが集まってその地に来ていただいて観光していただくというメリットも実在していると思います。この男鹿市がそれに向けて一歩でも進み、何かしらの誘致ができれば、全国からの観光客の集客が増えていく可能性、そして男鹿市への興味も持ってもらえると僕は思っています。

そこで質問の1番目です。今後、男鹿市においても、子ども向けのアミューズメントパークや職業体験施設、そして、その関連企業の必要性はあると考えているのか。

2番目です。それらを誘致することにより、その意図や意味について、今後の男鹿市の活性化につながると考えておられるのか。

3番目、誘致を進める上で、何か課題や問題点があつて、今までこういうことを進めているのか。

以上の質問です。御答弁よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、大勢の市民の皆さんのが市政に关心を持ち、傍聴においてくださいました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

ございます。

田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、子どもや社会的弱者への虐待についてであります。

本市における令和5年度の性的暴力を含む児童虐待の相談対応件数は、新規の事案が17件、継続事案が17件の計34件で、前年度と比較して3件増えており、年々増加傾向にあります。この34件には、経済的な問題や育児不安、家庭内の不和など、虐待につながるハイリスク要因を抱えた家庭を継続的に見守っているケースなども含まれております。

また、高齢者や障害者の虐待、DVの事案につきましては、毎年数件程度で推移しています。

こうした事案の把握につきましては、学校や保育施設、高齢者・障害者施設、民生委員、警察署など関係機関との連携の下、速やかな情報共有により虐待の早期発見に努めているほか、市民に対しましては、広報や各種市民講座等を活用し、虐待防止に関する理解を広めるとともに、虐待を見たり聞いたりした場合には、速やかに市や児童相談所、警察等へ相談していただくよう啓発活動を行っております。

次に、現状に鑑みた対応や対策についてであります。

児童虐待につきましては、児童福祉法に基づき、児童相談所や警察署、保育園や学校等の関係機関から構成される「男鹿市要保護児童対策地域協議会」を設置しており、全てのケースの対応方針をこの協議会で話し合い、関係機関が役割分担と連携の下、児童の保護や見守り、保護者への支援等に当たっております。

また、高齢者や障害者の虐待、DVへの対応も同様に、関係機関との連携の下、組織的な対応を図っております。

さらに今年度より、子育て世帯に対する支援体制をより一層強化すべく、母子保健の拠点であるネウボラと児童虐待防止等の児童福祉の機能を統合した「こども家庭センター」を子育て健康課内に新たに設置いたしました。これにより、妊婦健診、乳幼児健診、ネウボラへの相談を通して虐待リスクの高い家庭や児童を早期に発見し、必要な支援につなげることで、虐待を未然に防ぐ体制を強化しております。

虐待は、子育てや介護の負担、経済的問題、家庭の孤立化など様々な要因が重なり発生すると考えられるため、子育てや介護への支援体制の充実を図るとともに、関係

機関との連携を強化し、引き続き防止に向けて取り組んでまいります。

御質問の第2点は、本市への子ども向けアミューズメントパーク等の誘致についてであります。

子ども向けのアミューズメントパークは、子どもや大人が楽しめる場として、また、職業体験施設は子どもが将来の職業を考える上で貴重な体験ができる場であり、広く県外からも集客が期待できる魅力的な施設であります。

しかしながら、こうした施設の誘致に当たっては、企業が採算性の観点から立地環境や交通アクセス、商圏人口の規模や全国的な人口動態といった様々な要因を詳細に分析し、大規模投資の妥当性とその投資分を回収する見込みが十分にあると判断されなければ実現には至りません。

議員から例示のあったアンパンマンこどもミュージアムは全国に5か所、キッザニアは3か所、カンドゥーは2か所にあり、いずれも三大都市圏や仙台市、福岡市といった政令指定都市またはその近郊に位置し、大きな集客が見込める場所に立地しております。

全国的にみても総人口や年少人口の減少が著しく、また、交通アクセスも決して十分と言えない本県や本市が、こうした企業から進出先として選ばれることは現実的に難しいと考えており、市としてアミューズメントパークやテーマパークを誘致する考えはありません。

ここ男鹿半島には、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」をはじめ、寒風山や西海岸の風景美などの観光資源、男鹿半島・大潟ジオパークの学習資源、男鹿梨やわかみメロン、ズワイガニに代表される豊富な食資源など多様な魅力が詰まっています。ないものねだりをするのではなく、今あるものにスポットを当て磨きをかけるなど、身近にある地域資源を生かした誘客に引き続き努めるとともに、若い世代の市内定着と回帰につながるような企業の誘致に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 虐待について、性的暴力とかへの問題ですけども、3件増えているという現実もあるかもしれません、中にはね、言えない人、ばれたら恥ずかしいとかそういうことを思っている人も、いてるかもしれません。そこまで探るに

は、やっぱり当局の努力も必要ですし、言われない人が黙って我慢しているっていうことを、何とかもうちょっと防ぐことができると、この件数も減っていき、ましてや若者が男鹿を離れていく要因の解決にもなると思いますし、何とかこの生活の環境をよくする方法として、いろいろ策は練ってはると思うんですけども、言えない人に対してのフォローとか、各課で全部回るのは不可能かと思いますけど、そういう努力をもってやっていける方法はありますでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） おはようございます。

田井議員の御質問にお答えいたします。

児童虐待の相談件数ということで、全国的に見るとやはり増えている傾向でございます。全国で22万件、令和4年度の数値で、前年比5.5パーセントの増。秋田県におきましては600件弱、秋田県の場合は減っている、3パーセント減、令和3年度においては8パーセント減という状況でございます。

本市におきましては、3年度21件、4年度31件、5年度34件ということで、数字的には増えているという状況でございます。この数字でございますけれども、一応これは相談対応件数ということで、この数字がそもそも虐待そのものが増えている数字というところでもないといいますか、児童虐待防止に向けて全国的に意識や感度が高まっていることによって、関係機関などからの通報・通告が増えているということで、今まで見逃していた事案、あるいは隠れた事案、そういうものが察知できるような体制が整ってきている、そういう分析になっております。

本市におきましても令和4年度から保健師を採用、また、5年度には社会福祉士を配置して、きめ細かな相談ができる体制、そういうものを整えてきた、そういう成果もあってこの相談件数が増えている、そういう状況と捉えてございます。

それで、議員おっしゃるとおり、やはり実際の事案をいかに察知するか、把握するか、やはりそこが肝だと思います。実際その察知できれば、その後のフォロー、支援なりは、しっかりスキーム、関係機関とも連携もとれておりますし、そういう部分はしっかりしておりますので、まずそういう事案をいかに把握なり察知できるか、そういう部分になろうかと思います。そういう機会をなるたけ、そういう方と

接する機会が多くなるほど、やはり察知できる可能性が高まりますので、そういう部分のことは議員おっしゃるとおり大切なことだと思います。

それで、様々今、こども家庭センターなり、その接する機会もいろいろ増えておりますので、そういう部分では今後もそういう部分を漏れなくといいますか、何とか把握する機会は増えていくことかと思います。やはり最終的には、様々な機関ございますけれども、やはりその地域のつながりといいますか、地域の皆さんにお互いに見守るといいますか、そういう地域が整ってくれれば、やはりそういう事案も減ってくるだろうし、その抑止力にもなってくる、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

さらにありませんか。 15番田井議員

○15番（田井博之議員） 今、この虐待等についての質問をするに当たって、僕はいろんな男鹿の方と秋田の県民の皆さんと関わって、結構、子どもだけじゃなくて社会的弱者においては女性への暴力というのは、これは僕の見解だけかもしれませんけど、弱い者をいじめるというか、お酒を飲んだ勢いで叩いてしまったりとか、暴言を吐いてしまったりとか、そういうことで傷つく人が多いというふうに、僕はいろんな人と関わって思って今回この質問をしました。

これは、最終的に命に関わる問題やと僕は思うんですよ。さっき言ったように、言えない人がそのまま悩んで命を絶つという場合も、大げさかもしれませんけど、ないことはないと思います。これは例えば今問題になっているいろんなハラスメントにもつながってきて、どこの家庭でも会社でも、どんな環境でも、結局言えない者が負けて、言った者勝ち、言われない者は傷つく、こういった例にもつながってくると思うんですよ。僕が男鹿市で体験して、食事に行ったりとかしたときも、奥さんことをちょっと、僕ではあり得ない言葉で呼んだりとかそういう場面も結構見てきた中で、その奥さんがいつもそういう扱いをされているということも実際聞きました。そ

したら何で言えないのって言ったら、言ったら怒るって、そういう単純な答えしか返ってこないんです。僕は特に都会から来て思うんですけど、結構女性でも言える人は言えるんですよね。すぐこう、立ち向かうじゃないんですけど、いろんな方法をとつて対処ができる方法はいっぱいあるんですよ。それを男鹿市においても、そういう問題を抱えている人を見つけたら教えていってほしいと思う願いあります。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁必要ですか。

○15番（田井博之議員） 要らないです。

○議長（小松穂積） 次の質問ありますか。

○15番（田井博之議員） あります。2番目。

○議長（小松穂積） 15番田井議員

○15番（田井博之議員） 2番目の子ども向けアミューズメントパーク、この関連企業の誘致についてですけど、確かに魅力あるということも市長は御理解していただいてありがたいんですが、今ある観光、ナマハゲはじめ寒風山、入道崎、いろいろ魅力のある観光に固執するんじゃなくて、もっと新しいものを狙つていけば、もっと男鹿市の発展につながって注目度が上がるんかなと思うんです。ホテルのときもそうですが、そのホテルだって例えば集客率、収益が合わない、採算が合わないといった理由で来れないという理由も確かにあったかもしれませんけど、もっともっと市長の営業力でアピールすれば、これは僕は可能ではないかなと思うんですが、その辺、諦めるんじゃなくて、こういう方法もあるということでもう一回ちょっと市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

子ども向けのアミューズメントパーク等の誘致についてですけれども、市長が先ほどお答えしたとおり、御質問の際、例でありました施設はかなり大規模な施設でございます。一般的にはこうした大規模な投資をする民間企業においては、現に人が集まっている場所、あるいはかなりの確率で人が集まるというふうに企業が見込んでいる、そういう場所に施設を建設するものではないかというふうに思っております。

その民間企業が巨額の投資をいたしまして、経営が成り立つほどの集客ができるのかどうか、近郊の人口であったり、交通アクセスなどもろもろの環境、そういういったものを考えると、秋田県、男鹿市では、極めて難しいのではないかというふうに考えております。

今御質問は、観光客を誘致するという、そういう観点からの御質問だと思いますけれども、これも市長御答弁しました。本市にある豊かな自然や食、ナマハゲなどの独自の文化、これらの資源を活用して、市全体を魅力ある観光地、一つのテーマパークのように考えるべき、そのための既存の資源を磨き上げていくべきと、そういうのが市の基本的な考え方でございます。

この考え方と関連性が極めて、男鹿市の状況と関連性の乏しいような、どこにあっても成立するような施設の誘致というのを積極的に推進するというのは、今のところそういう考えは持ち合わせていないというものでございます。

あと、ただ今の御質問でホテルの件を例に出されてございます。このホテル、これについては採算が合わないので男鹿では無理だというのは当局で考えたことは一度もございません。観光を振興するためには、温泉などはございますけれども、そのほかにビジネスホテルは必要だということで、これはのどから手が出るほど欲しいということで市長がトップセールスで何とかこの実現にこぎ着けたものでございます。これとそのアミューズメントパークなどとは、ちょっと分けて考えるべきではないかというふうに考えますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 大きな企業というのは、ちょっと、確かに難しいかもしれません。でも、質問にもあったとおり、例えばミニサーカスとか、今どきのキャラクターショーとか、そういうところから始めることも、僕は大規模じゃなくて小規模から始めることもできるに違うかなと思うんで、無理という感覚よりも、できるようはどうすればいいかっていう考え方を僕は当局に持ってもらいたいんですけども、その辺のあたりをもう一回だけ教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 謹めるのではなくて、実現可能性が甚だ低いものに時間と労力を

かけることに意味があるのかということですよ。市長、今回のビジネスホテルといいますか駅前のホテルを誘致するにしても、田井議員からも様々叱咤激励いただきましたけども、それ以前から、本当に東奔西走して何回も何回も足を運びながらいろんな場面で男鹿をPRして実現にこぎ着けたわけですよね。諦めるのではなくて、実現可能性がないものに市長が、いくら市長の営業力をもってしても、これは難しいものは難しい、できないものはできないと。それよりも、今やらなければいけないことは多々あると。そちらのほうに時間をかけなければ、これは市民に対して申し訳ないということにもなろうかと思います。今、田井議員のほうから2回目の御発言で、小さなミニサーカスですかキャラクターショーみたいなもの、これについては本市でも年間を通じていろんな観光イベント、集客イベントを開催してございますので、そういった場面でその一つの集客の目玉としては、それは想定はできるかもしれませんけども、まずそこから始めて、いずれはアミューズメントパークみたいなものを誘致するという話は、これはいささか現実離れしているのでないかなと。かつてそのバブル期等の時代に、今の時代とは時代背景は違いますけれども、全国でね、それこそ外国のテーマパークいっぱいありましたよね。県内でも田沢湖にスイス村ですか、ありましたし、私が学生時代過ごした北海道にもドイツ村だとか何とか村などという話はいっぱいありました。多分田井議員の生まれ育った大阪のほうにもいっぱいあったと思うんですよね。もう軒並みそれは今ありませんよね。そういう外国の真似をして、偽物の公園を造っても、パークを造っても、いずれは早晚行き詰まるんだと。ましてや、例えば長崎のハウステンボスもそうです。それから、宮崎のシーガイヤ。あれだけの巨費をかけてやったものが、10年ともたずに経営破綻していると。今、別の外国の企業が入って再生に向けて頑張っているところもありますけれども、いずれそういうふうなもので、早々軽々に企業にしても、またそれを誘致しようとする我々自治体にしても、手が出せるような状況ではないということは、議員もよくよく理解しているとは思いますけれども、御理解いただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） いずれにしても、ちょっとずつ前に進めてもらえればあります。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、12番太田穣議員の発言を許します。なお、太田穣議員からは、一問一答方式によりたいとの通告があります。これを認めます。12番太田穣議員

【12番 太田穣議員 登壇】

○12番（太田穣議員） おはようございます。本日、たくさんの市民の皆様にお越しいただき、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

現在、男鹿市を取り巻く環境は、物価高騰や地域経済の停滞など多くの課題に直面しております。

先日、JAが米の価格4,700円のアップを発表いたしました。長らく経営難であった米の生産者にとっては、生産コストの増加に対応するための歓迎すべき収入増加の機会となっております。

一方で、物価高に直面する家計にとっては負担となります。9月から、また多くの食品が値上がりいたしました。また、10月からは郵便料金の値上げも予定されており、日常生活に一層の影響を与えることが懸念されます。

今朝、船川の市民からLINEがありました。米がない、米が買えない、そういうLINEがありました。電話で私は船越の大型スーパーに行けばあるよ、昨日ちょっと行ったんですけど、10キロ約6,000円、5キロ3,000円、ありますよと話したら、なかなか高くて買えないと話していました。物価高騰にあえぐ市民の様々な視点から、今こそ問題を捉え、バランスのとれた対応が求められていると感じております。

今回の一般質問では、1点目として、国道101号浜間口バイパスの早期完成に向けた取組、2点目として、市民生活向上のための具体的な施策、3点目として、物価高騰の中での地域敬老会運営の支援強化の重要な議題を取り上げさせていただきます。これらの課題は、男鹿市の将来を左右するものであり、前向きな解決策を見していくことが何より大切です。市民の皆様の声を大切にしながら、男鹿市がより住みよいまちになるよう、これからも全力を尽くしてまいります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、国道101号浜間口バイパスの早期完成についてです。

国道101号浜間口バイパスの整備は、男鹿市の観光振興、地域住民の生活向上、

そして何よりもこの地域の将来にとって極めて重要なプロジェクトです。さらに、このバイパス整備は、男鹿半島北部地区の歴史的な背景を踏まえた地域振興にも深く関わっています。

まず、このバイパス整備の重要性についてお話をいたします。

国道101号浜間口バイパスは、平成4年に事業に向けて取り組んできましたが、着工されたのは平成27年、そして完成は、当初は令和3年としていましたが、今ではそれから5年後の令和8年となっております。しかし、三十数年が経過する中で、男鹿半島北部地区は衰退の一途をたどり、観光産業の低迷、地域経済の停滞が顕著となっております。このような状況下で浜間口バイパスの早期完成こそが地域の復興と振興に不可欠であると私は強く感じております。

このような状況を受け、菅原市長が会長を務める秋田・男鹿・能代間の国道101号整備促進期成同盟会では、昨年の11月に秋田県知事宛てに要望書を提出し、国道101号線の早期整備を強く求めております。この要望書には、浜間口バイパスの早期完成が明記されており、地域経済の発展に向けた具体的な施策が求められています。

しかしながら、地域住民の皆様からは、北部地区への観光アクセス道路として極めて重要な位置づけであるこのバイパスに対し、男鹿市としての熱意と情熱が十分に感じられないという御意見が寄せられています。

このバイパスが完成すれば、秋田県北部からの観光客の増加が期待され、地域経済の再活性化が見込まれます。しかし、道路整備の遅れによって観光バスが通らなくなり、観光客の満足度が低下するリスクが生じていることも事実であります。

これを防ぐためにも、早急に整備を進め、観光客の移動をスムーズにし、地域へのアクセスを向上させ、観光地としての魅力をさらに高める必要があります。

さらに、このバイパスの整備は、地域住民の移住・定住促進にも寄与するものであると確信しております。観光地としての価値を高めるために、観光客が休憩できる場所や休憩施設の整備を進めることが必要です。これにより観光客がこの地域に滞在しやすくなり、地域のコミュニティも活性化することでしょう。

また、浜間口には、県内の月刊誌でも度々取り上げられている人気の「浜のそば」があります。北浦の安全寺では、東京から移住した人が今年からソバ作りに取り組ん

でいます。ソバを活用したさらなる可能性が期待できます。

間口浜海岸では、潮風を浴びながら木々のこずえの音を聴きつつ歩くことができます。滝川から流れる川の水と海水が混じり合う汽水域が広がる自然豊かな場所であります。この地域はオフロードバイクでも人気があり、アウトドア活動や自然体験を通じて様々な可能性を秘めた地域でもあります。また、ここは秋田県内の東北自然歩道「新・奥の細道」の一部となっており、観光や自然散策の拠点としても注目されています。バイパスが完成し、展望台が設置されれば、間口浜からは入道崎や北浦の町並み、能代市や白神山地を一望することができ、さらなる観光資源の充実が期待されます。加えて、安田海岸には地層の天然博物館と称される貴重な地形が広がっており、これもジオファンの観光客を引き寄せる観光資源であります。さらに、男鹿半島北部地区には、かつて北前船が航行し、西風が強いときなど嵐の中で座礁し、その一部が現在も残っているという言い伝えがあり、小高いところには無縁仏の墓があり、当時の様子を偲ぶことができる場所もあります。

このような歴史を活用し、地域のブランド力をさらに高めるための観光資源開発も重要な課題です。限界集落化を防ぎ、地域の魅力を守るためにも、このバイパスの早期完成と、それに続く観光振興の実施が急務であります。このような背景を踏まえ質問させていただきます。

1点目、浜間口バイパスの整備状況と今後のスケジュールについてです。現時点での進捗状況と、早期完成に向けた具体的な対策をお聞かせください。また、このバイパスが完成することで、男鹿半島北部地区の地域経済や地域の発展、移住・定住促進に、どのように寄与するのかについても伺います。

2点目、浜間口バイパスの整備が進むことで期待される観光資源の発展についてです。「浜のそば」や安田海岸を含む観光資源の具体的な活用計画や支援策、さらに観光客が休憩できる場所の整備について、どのような施策が検討されているのか。また、北前船の歴史的背景を生かした観光資源の開発についてもお聞かせください。

3点目、浜間口バイパスの整備が地域住民の安全性向上に、どのように貢献するのか。また、秋田県知事宛ての要望書に基づく具体的な対応策や、バイパス完成が遅れている代わりとして要望が出ている牧野・浜間口間の支障木の枝払いの実施について、どのように対応するのかをお聞かせください。

以上が国道101号浜間口バイパスの早期完成についての質問でした。

質問の2点目は、市民生活向上に向けた具体的な施策についてです。

男鹿市では物価高騰に対応するため多くの施策を実施し、市民生活の支援に努めてきました。しかし、現実はどうでしょうか。市民の多くが低所得に苦しみ、実質賃金の減少が続いているため、依然として豊かさを実感できていません。特に一人暮らしの高齢者、特に女性の中には、夜に不安を感じ、施設に入りたいと考えている方が増えている一方、少ない年金ではそのような施設に入ることもできず、不安を抱えたまま暮らしているという人もおります。また、年金生活者にとっては、介護保険料や各種控除により手取りが減少し、生活が一層厳しい状況にあります。

これらの現実に対して、今こそ、より効果的で具体的な成果を上げる施策が求められています。市民の皆様の生活を守り、向上させるために質問させていただきます。

1点目、市民所得向上のための具体的な取組についてです。

現状の施策では、市民の所得向上には限界があると感じています。実質賃金が減少し続けているこの状況に対し、次の点についてお伺いいたします。

新規産業の誘致と雇用創出についてです。

どのような産業を具体的に誘致し、どれほどの雇用を見込んでいるのか。さらに、そのためにどのようなステップやスケジュールを描いているのか。実質賃金の減少に対する対策はどうなっているのかをお伺いいたします。

次に、地元企業の賃金引上げ支援についてです。

地元企業が従業員の賃金を引き上げるために、市はどのようなインセンティブを提供しているのか。また、企業とどのように連携しているのか。特に、長期的な賃金向上策について、具体的な事例を交えて御説明してください。

2点目、年金生活者への支援策と生活の改善についてです。

年金生活者にとって介護保険料や各種控除が手取りを削り、生活が一層厳しくなっています。この深刻な現状を前に、次の点についてお伺いいたします。

年金生活者向けの負担軽減策や支援拡充についてです。介護保険料や各種控除に対する負担軽減策について、どのような具体的な計画があるのか。また、医療費や生活費の負担軽減のため、どのような支援策が講じられているのかお伺いいたします。

3点目、地方創生臨時交付金の効果と今後の展望についてです。

地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応するために総務省で創設され、地域の実情に応じてきめ細やかな支援が可能となっております。これまでの交付金活用事業で得られた成果と市民生活にどのような影響を与えたのか、また、どのように分析しているのかをお伺いいたします。

次に、今後の交付金活用計画についてです。

交付金をどのように効果的に活用するのか。また、これまでの事業で具体的にどのような成果が得られたのか。そして、これが市民の生活向上にどのように寄与したのか、過去の反省点や改善点をどのように踏まえ改善しているのかをお伺いいたします。

以上が市民生活向上に向けた具体的施策についての質問でした。

質問の3点目は、物価高騰下における地域敬老会運営の支援強化についてです。

敬老会は、私たちの地域社会において、最も尊敬すべき高齢者の皆様に感謝の意を表し、地域全体の絆を深める大切な行事であります。高齢者が一堂に介することは、共に過ごすことで地域のつながりを再認識し、地域コミュニティの維持・発展に大いに貢献しています。

かつては男鹿市が主催していたこの敬老会ですが、現在は町内会が自主的に運営する形へと移行いたしました。しかし、この移行に伴い町内会からは、いまだに戸惑いの声が多く聞かれています。運営に係る負担や費用の問題、さらには町内会ごとの運営能力や規模の違いが影響し、敬老会の実施が困難になっている町内会もあります。

私は2年前の令和4年9月議会の一般質問において、地域敬老会助成金制度の課題を指摘し、質問いたしました。その結果、市は助成金額を引き上げました。また、令和5年度までは参加人数に応じた加算、いわゆる規模割り、人数割りで補助を行っていましたが、令和6年度、今年度からはこの方式を廃止し、参加者1人当たりの補助額を2,200円から4,200円に引き上げました。しかし、この2,000円の増額の根拠が不明確であること、また、余興加算も廃止されたことで、町内会からは依然として多くの課題が報告され続けています。特に船越地区では、大規模な町内会が複数あり、多い町内では200人近くの対象者を取りまとめるために多大な労力が必要とされています。一方で、対象者が少ない町内では、比較的容易に運営が可能であり、この格差を是正するための方策が強く求められています。

そこで私は、対象者数に応じて助成額を変動させる規模割り、人数割り方式の再導入を提案いたします。この方式により、大規模な町内会に対しても、より公平で適切な支援が提供されることが期待されます。

また、現在支給されている助成金についても、物価高騰の影響を考慮し、労力やガソリン代など見えないコストを反映した積算根拠の再検討が必要です。これらの点について、市としてどのように対応されているのか明確にしていただきたいと思います。

このような課題を解決し、敬老会を持続可能なものとするために質問を行います。

1点目、物価高騰下における敬老会の積算根拠と助成金額の見直しについてです。

現在の助成金額、参加者 4, 200 円及び参加できなかつた祝品として 1, 000 円の算定根拠について伺います。特に物価高騰の影響を踏まえ、増額など再検討する考えはないか伺います。

2点目、人数割り方式の導入についてです。

大規模な町内会においては、敬老会の運営負担が非常に大きく、一律の助成金額では不公平になる可能性があります。そこで、規模割り、対象者数に応じて助成額を変動させる「人数割り方式」を再導入することを提案いたしますが、見直す考えはないか伺います。

3点目、町内会運営者への補助金についてです。

敬老会を支える町内会の運営者にも、参加者同様の補助金が必要との要望が寄せられています。対象者、いろいろ聞き回ったり汗をかいた人にも敬老会に参加してもらい、一緒に敬老をお祝いしてもらうという考え方からです。町内会運営者に対しても同額の補助金を提供する考えはないか伺います。

4点目、名簿提供の改善についてです。

敬老会対象者の名簿提供方法の改善として、電子データ化や宛名ラベル作成支援を行う考えはないか伺います。

5点目、助成対象の拡大についてです。

敬老会の開催に必要な経費全般を補うため、助成対象の拡大を検討する考えはないか伺います。

町内会の負担を軽減し、より多くの高齢者が安心して敬老会に参加できる環境を整

えるため、地域コミュニティの活性化に向けた具体的な支援策を講じていただけるよう、前向きな答弁を求めます。

以上3点について答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、国道101号浜間口バイパスの早期完成についてであります。

この路線は、日本海に沿う秋田・青森両県の都市を結ぶ重要な幹線道路であります。沿線の中で特に男鹿中浜間口地内の道路は、幅員が狭く、道路の線形や勾配も自然地形のままとなっており、大型車のすれ違いや冬季の登坂などに支障を来している状況にあります。

このため、県では、線形の改良や幅員の確保を図るため、平成27年度から浜間口バイパス事業に着手し、総事業費19億円をかけ令和8年度の供用開始を目指し工事を進めております。

現在まで工事用道路や橋梁工事、道路改良工事の一部が完成しており、今年度は、残りの道路改良工事や遺跡発掘調査などを実施するとしております。

また、平成29年度から進めていた用地買収、移転補償については、用地取得がおおむね完了しておりますが、一部の用地について地権者との交渉が難航していることから、県では、現在、土地収用法に基づく手続を進めており、今後、国へ事業認定の申請を行う予定となっております。

このバイパス整備により、観光面では、青森県や県北方面からなまはげ館や真山伝承館、男鹿水族館GAOや入道崎といった本市を代表する観光スポットへのアクセスが格段に向上するほか、道路利用者が休憩できる展望エリアも設けられると伺っております。誘客促進の観点から大きな効果があるものと期待しております。

また、沿線住民の方にとって、大型トラックなどの通過交通が排除されることで、生活の安全性の向上が図られるものと考えております。

路線全体を見ても、半島防災の観点から第2次緊急輸送道路としての機能が強化されるほか、今後、本格化する洋上風力発電事業や宮沢・釜谷浜・能代にかけての陸上風力発電のリプレイス事業などにおいて、建設や資機材の運搬など物流機能を担う道

路としての役割も期待されます。

このため、関係自治体で組織している国道101号（秋田・男鹿・能代間）整備促進期成同盟会をはじめ、秋田国道協議会などを通じて工事の着実な推進を国・県へ要望してまいります。

なお、現道の牧野から浜間口間の通行の支障となる枝払いについては、県との合同道路パトロールなどで現地を確認しており、早期の実施を働きかけてまいります。

御質問の第2点は、市民生活向上に向けた具体的施策について、まず、新規産業の誘致と雇用創出についてであります。

現在、秋田県沖においては、全国のフロントランナーとして大規模な洋上風力発電事業が進められており、令和10年以降、本市南北の二つの海域で運転開始が予定されております。これを機に地域産業の振興を図るため、市では、今年度の重点施策として、船川港の活性化と企業誘致対策を掲げておますが、今春以降、訓練センター「風と海の学校 あきた」のオープンや大型船舶等の修理拠点の整備など、既に具体的な動きが進んでいるほか、発電事業の運用・保守拠点として事業者に船川港の活用を促すなど、関連企業の誘致に向けた取組に力を入れております。

さらに、コロナ禍を契機に、リモートワーク等の多様な働き方が定着しつつある中、地方進出に意欲を持つ首都圏企業等が増えている状況を踏まえ、今年度、新たにサテライトオフィス誘致推進事業を実施しており、今後、若者や女性の就労にも親和性の高い情報産業などを含め進出意欲の高い企業を絞り込み、本市への視察ツアー等を企画し、誘致を働きかけてまいります。

また、雇用の創出については、御案内のとおり、来年以降、旧野石小学校を活用したパック御飯の製造工場の本稼働、鶴ノ崎海岸での高級リゾート宿泊施設や男鹿駅周辺でのホテルの開業等が予定されており、これらの案件を合わせますと、現時点で100名ほどの雇用が見込まれております。これを受け、市では、進出企業の採用計画に即した人材確保のため、周辺の高校や大学等への学校訪問や就職フェアへの積極的な参加など伴走支援に努めているところであります。

引き続き「男鹿市商工業振興促進条例」に基づく奨励制度をツールに、市内への企業の立地、雇用の場の創出に向けた取組を積極的に進めてまいります。

次に、地元企業の賃金引上げ支援についてであります。

全国的にあらゆる業種で人手不足が深刻化する中、有為な人材を確保し、事業を継続していく上で、今や企業の賃上げは避けて通れない状況にあり、そのためには、何よりも生産性の向上を図り、賃上げ原資を確保していくことが重要であります。

本市においては、国の「先端設備等導入制度」に基づき、平成30年度に「導入促進基本計画」を策定し、中小企業が生産性の高い設備の導入により労働生産性の向上を図る場合に税制支援を受けられる体制を整えており、令和元年度以降、建設業、製造業などの事業者に活用いただいております。

さらに、昨年度においては、物価高騰に対応した交付金等を活用し、省エネ設備への更新や生産性向上のための設備導入に対し助成したほか、人手不足が顕著となっている宿泊事業者につきましては、営業日数の短縮や事業の休止等を防ぐため、今年度も引き続き、業務効率の向上を目的とした設備投資等への支援を実施しているところであります。

そのほか県においては、生産性の改善や規模拡大により、賃金水準の向上に取り組む中小企業に対して保証料を全額補助し、無担保で長期安定的な資金調達を支援する制度融資を設けております。

市としては、こうした施策を活用いただきながら市内企業に賃上げを促していくとともに、県や商工会等関係機関と連携し、企業のニーズをくみ取りながら、持続的な経営につながるよう、引き続き支援に努めてまいります。

次に、年金生活者への支援策と生活の改善についてであります。

年金生活者の主な収入源である公的年金については、賃金や物価の変動に応じて毎年改定される仕組みとなっており、最近では令和5年度から引上げに転じ、今年度、国民年金では前年度に比べ2.7パーセント、月額1,750円の引上げになったと承知しております。

一方、年金から特別徴収される社会保険料につきまして、本市においては今年度、国民健康保険税と介護保険料の改定にあたり、それぞれの財政調整基金を投入することで可能な限り保険税等の負担を抑えたところであります。

さらに、ここ数年来の新型コロナの感染拡大や物価高騰が低所得者に与える影響を踏まえ、住民税非課税世帯だけでなく、年金生活者など均等割課税のみの世帯を含め、国の臨時交付金を活用し、これまで数次にわたり現金給付などの支援を行ってき

ており、新たに市独自で負担軽減策や支援の拡充等を実施することは考えておりません。

なお、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険それぞれの保険制度において、生活の困窮度合いに応じた軽減措置や減免制度が設けられており、医療制度においては、自己負担額が高額にならないよう所得に応じた限度額が定められているほか、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口もございますので、状況に応じて御相談いただきたいと思います。

次に「地方創生臨時交付金の効果と今後の展望」についてであります。

まず、交付金活用事業の具体的成果についてであります。

地方創生臨時交付金は、令和2年4月に新型コロナの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための交付金として創設され、以降、約3年にわたるコロナ禍において断続的に交付されるとともに、令和5年11月には物価高騰対策の交付金に移行され、現在に至っております。

これまで本市へは総額約21億円余りが交付されておりますが、その使途にあたっては、コロナ禍や物価高の影響が全ての市民に及ぶ中で、より深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方に重点的かつ効果的に支援することを基本としてまいりました。

こうした考え方の下、具体的には、生活者支援として、低所得世帯や子育て世帯への給付金、学校給食費の完全無償化など、18事業に約7億8,000万円、比率にして全体の37パーセントを充当しております。

また、感染症対策として、児童・生徒に1人1台のタブレット端末の整備や小・中学校への空調機設置など、36事業に約3億7,000万円、比率にして17パーセントを充当しております。

事業者支援につきましては、宿泊・観光事業者へは宿泊支援やプレミアムパスポートの発行、運輸・農林漁業者等へはエネルギー高騰分や肥料価格高騰分への支援など、直接的な影響緩和策による経営の下支えに加え、影響の長期化に対応できるよう経営基盤の強化を図るための省エネ化や生産性向上の取組に対し支援するなど、62事業に約9億7,000万円、比率にして46パーセントを充当しております。

交付金事業の成果につきましては、各事業を所管する部署において、その成果と課

題、今後の方向性などを評価し、市のホームページで公表しておりますが、こうした各般にわたる事業を迅速・効率的に実施したこと、コロナ禍や物価高が市民生活に及ぼす影響を最小限に抑えるとともに、市内事業者の経営継続にも寄与できたものと考えております。

今後の交付金活用計画ですが、御案内のとおり本市に交付された交付金は、令和5年度までの事業に全て充当され、事業も完了しております。現在のところ、本交付金が追加配分されるといった具体的情報はございませんが、国の情勢を注視するとともに、新たな経済対策などが講じられた際には、これまでの基本的な考え方の下、機を逸することなく、市民生活や事業者の状況に応じて支援策を検討・実施してまいります。

御質問の第3点は、物価高騰下における地域敬老会運営の支援強化についてであります。

地域敬老会事業の助成金につきましては、昨年度まで参加者1人当たり2,200円をベースに、人数割りとして参加者数に応じた加算と余興にかかる加算を設定していましたが、地域からの「補助金の計算を簡単にして一本化してほしい」「補助金の算定に関する申請書類を簡素化してほしい」といった強い要望を受け、今年度から人数割り加算と余興加算を廃止し、それら加算分を加味して参加者1人当たりの算定方式に改めたものであります。

その積算にあたっては、昨年度の助成実績に基づいて決定しております。具体的には、昨年度、参加者1人当たりの助成額は全体の平均で3,850円でしたが、引き続き参加者の皆様に楽しんでいただける敬老会となるよう、余興加算を受けた地区的1人当たり平均助成額の4,200円を上限として採用したところであります。

このように、昨年度の人数割り加算と余興加算を改め、本年度は、その分を加味した形で参加者1人当たりの算定に一本化したものであり、再び人数割り加算を導入することは現時点で考えておりません。

また、祝品につきましては、紅白まんじゅうや赤飯、ごみ袋、タオルなど、各地域で運営に当たる方々が吟味して品物を選び、対象者の皆様に届けていただいておりますが、包装紙や配付の手間賃などを含み、1人当たり上限額の1,000円の範囲内で賄えているものと認識しております。この上限額につきましては、令和4年度に物

価高騰等の影響を踏まえ500円から1,000円に改めたものであり、現在のところさらなる改定は考えておりません。

次に、町内会運営者への補助金についてであります。

地域敬老会助成金は対象者をお祝いするために要する費用として、事務用品代や対象者宅を訪問する際の自動車燃料費、謝礼金、敬老会開催時の運営者の賄い料等を含んで算定しております。

かつて本市では、各地域の実行委員会に敬老会事業を委託していましたが、その最終年度の令和元年度において、委託料を参加者1人当たりに換算すると約3,000円でしたが、本年度は参加者1人当たり4,200円としており、物価高騰などの影響を考慮しても、運営費を含め必要な経費は相当程度賄えるものと考えております。

また、役員の高齢化や地域リーダーの減少などにより、町内会によっては、「敬老会の開催や祝品の配付が大変である」「対象者が多く運営の負担が大きい。集まる場所がない」、反対に「小さな地域で参加者が少ない」など、地域の皆様が難儀しているという声もお聞きしております。

こうした対象者の多い町内会では、例えば班単位で作業を分担したり、班単位で敬老会を実施することで運営負担の軽減につながるのではと考えられますし、また一方で、小さい規模の町内会においては、隣接する町内会と合同で敬老会事業を実施している例もございます。

御提案のありました町内会運営者への補助金につきましては、現状において運営に係る費用を含め、物価高騰を加味した上で助成しておりますので、その中で地域ごとに工夫しながら活用していただきたいと考えております。

なお、名簿の電子データ化や宛名ラベルの作成支援につきましては、これまでも福祉課職員が町内会長の自宅に伺うなどして配付する祝品について相談を受けたり、チラシの作成支援などを行っておりますので、敬老会開催のための細やかな支援を必要とする場合は、是非福祉課に御相談いただきたいと思います。

次に、助成対象の拡大についてであります。

これまで申し上げてきたように、令和3年度に実行委員会による運営から地域の町内会の開催に移行して以降、物価高騰等の社会情勢の変化を踏まえつつ、町内会役員

の皆様からの様々な要望に応えるべく、助成額の増額や手続の簡素化に努めてまいりました。また、余興等の開催につきましては「コミュニティ活動推進補助金」の活用につきましても御案内しているところであり、助成対象の拡大については現時点で考えておりません。

改めて本市の地域敬老会の歩みを振り返ってみると、長年、地域の発展に御貢献いただいた先輩方に感謝の意を表し長寿を祝うという趣旨の下、町内会や婦人会により構成された 11 の実行委員会が主体となり、市内 9 か所において敬老会が実施されてまいりました。そうした中で実行委員会の高齢化や会員の減少、参加率の低迷といった課題が浮き彫りとなり、実行委員会や地域の皆様と議論を重ね、運営側にとつては活動しやすく、対象者にとっては参加しやすい、身近な地域で無理のない規模での敬老会を開催していただくこととし、令和 3 年度から今日の形に移行したものであります。

地域の皆様の御尽力もあり、祝品配付を含む敬老会事業を実施する町内会は年々増加傾向にあり、令和 5 年度には 144 町内会のうち 113 町内会と 78.5 パーセントの実施率となっており、令和 3 年度の 67.6 パーセントと比較しても、徐々に浸透してきていると考えております。

また、お祝いされる方にとっては、弁当や祝品の豪華さ、金額の多寡ではなく、地域の皆さんと顔を合わせ、長寿を祝い合い、会話や食事を楽しみながら穏やかな交流の時を持つ、そこに喜びや生きがいが生まれるものと思います。私も御招待を受け、挨拶させていただくことがあります、参加されている先輩方は一様に笑顔があふれ、にぎやかな会が催されており、地域の活性化は人ととの交流から生まれるものだということを改めて実感し、運営に携わっている皆様には感謝が尽きません。

今後も地域の先輩方を敬愛しお祝いする事業として、それぞれの地域において敬老会が継続されるよう、市としましても様々な形でサポートしてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。 12 番太田議員

○12 番（太田穂議員） 御答弁ありがとうございます。非常に分かりやすい御答弁でした。

ちょっと答弁の中で移住・定住のところってありましたっけか。あったかな・・・

○議長（小松穂積） もうちょっと続けてやって。

○12番（太田穣議員） いいですか。はい。じゃあその点について、また後ほど聞きます。

浜間口バイパスの完成時期、市長の御答弁で令和8年ということでした。平成27年、市長、一生懸命頑張って、今まで令和4年からその事業に取り組まれてきたという中で、なかなか進まなかつたことが、菅原市長が市長になってからまず進んできたと。三十数年の中で平成27年からかなり進んできたということで、最後のところにきてるのかなというところですが、その最後のところがなかなか明確でなくて、令和8年予定というところで、なかなか地域住民の方々もどうなってるんだろうなという心配があります。いずれにしましても菅原市長が市長になってから大きく前進したということは、地域住民の方、また、北部地区の方も非常にありがたく感じているというふうに私は伺っております。

それで、令和8年の完成に向けて土地の収用の話もありました。いろいろと難航しているところもありますが、これは令和8年に確実に完成すると断言できるものでしようか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員から浜間口バイパスにかける熱い思いを聞きました。この事業は、私が県会議員のときに男鹿温泉に泊まって能代方面に行くとき、2回とも船越を経由して行ったんです。どういうことだと、これはおかしいと。浜間口を通って行ってくれと。中型バス以上は通れないということで、このことを以前から男鹿中地区の人たちが通学に歩道がなくて困っているという話からスタートしたらしいですけども、その頃、県会議員のときに非常に気合いを入れて、この事業がスタートしたんです。

それから、どうして進まないかというと、やっぱり最終的には用地の問題です。私はいつも話しているとおり、県の事業であろうが、その用地のこと、地域のことは男鹿市がやると。任せてくれと。心配しないでやらせてくれという話をしておりますけども、このことについてだけは何ともならない。曾祖父の時代か、それに遡る以前からのやっぱり登記が不明瞭なもので、なかなかそこの解消がうまくいかない。だか

ら、私も何度も県とのやり取りをしていますけども、今年も現地に立ち会って県庁の職員たちが非常にやる気を持って、予算は幾らでもつけるんだと、ただ、その問題が大きなネックになっていると。そのことで令和8年と言ってるけども、本当ははっきり言えない、今の進捗の仕方によって、事務手続によって、まだ延びる可能性はなきにしもあらずだと思っています。これからも諦めずに、そのことは交渉していくまですけども、今のその状況を何とか認識しておいてください。議員の質問を受けて私が非常に感じたことは、情報の発信が私たちが非常にうまくなかつたのかなと。十分に発信しているつもりでしたけども、地域の人をはじめ男鹿市民にもっと発信していくかなきやだめだと。それから、浜間口バイパスの重要性も改めて発信していくと。それでバイパスが完成する以前に、また、相川バイパスにつなげるような、そのルート選定も考えていますので、そのこともお願いしている、そういう状況であります。

議員のおっしゃるとおり、このことについては、力を入れて頑張っているつもりですでの、これからもよろしく御支援をお願いいたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 12番太田議員

○12番（太田穂議員） 菅原市長の熱い思いと情熱が十分伝わってきましたので、どうか浜間口、男鹿中地区、そして男鹿半島北部地区の観光振興のためにも、どうぞ何とかよろしくお願いいたします。

続いて、先ほど市長の御答弁で、男鹿市全体でも野石小学校のパック御飯、南磯のホテル、そういったもろもろの市全体を見回した中でも、非常に浜間口バイパスは北部地区、そして周遊観光に対しても非常に重要なバイパスであると、そういった位置づけと認識いたしました。

その中で、このバイパスができることによって北部地区へのお客様もかなり誘導されていくと。今までなまはげラインを通って観光バスがビュッと行くような感じだったんですけど、北のほうを経由して非常に周遊観光にも寄与するというふうに感じておりますが、観光資源として期待される浜間口地区のジオ観光やレクリエーションは、コロナ後の観光振興に今後どのように貢献されるのか、インバウンドも含めて具体的な考えがありましたらお聞かせください。

○議長（小松穂積） 杉本觀光文化スポーツ部長

【觀光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○觀光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

浜間口バイパスの完成といいますか整備の効果といふものは、広く市内全域に好影響を与えるものだというふうに思っております。今、男鹿中の浜間口と限定されれば、なかなかその觀光振興といふなことの効果を答えるのは難しいのかなというふうに思っております。もちろん先ほど1回目の質問の中でもオフロードバイク、「浜のそば」、あるいは東北自然歩道、安田海岸等々といった浜間口地区のいろいろな觀光スポットのお話ございましたけれども、そこに直接どういった影響があるかというのは、今後、我々も検討の課題だろうというふうに思っております。

その中で今年度、市では觀光振興の方向性を示した男鹿市觀光ビジョンを策定することとしております。その中では地質学上貴重な安田海岸、ここら辺と、あるいは北前船の軌跡の一つとなっている真山神社など、こういったところの北部地区の觀光資源もきちんと活用する方向で、官民挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

そうした中で個々の店舗、今、具体的に「浜のそば」というようなお話もございましたけれども、そういった個々の店舗には市と同じ方向を向いて事業展開をしていただきたい、活躍していただきたいというふうに思っております。その上で、もちろん我々が作るビジョンといふものは、事業者にも受け入れられるようなものを作らなければならぬというふうに思っておりますけども、そうしたことが大事になるのだろうというふうに思っております。その中で觀光振興をする上で大事なことは、やっぱり持続可能性といふ点が非常に大事になるだろうというふうに思っております。自分たちのサービスや商品に自信を持って適正な価格設定をお客様に提供すると、こういったところが大事になってくるだろうというふうに思っておりますので、どちらかというと男鹿市民、そういった価格を高価格に設定するということにちょっと抵抗がある事業者の皆さん多いようですので、そういったところの意識づけも市としてやっていければなというふうに思っております。

簡単に振興ができるといふには思っておりませんけども、ぜひこのバイパス整備による効果が広く市内全域に渡るように、この後努めてまいりたいというふうに

思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

12番太田議員

○12番（太田穰議員） 御答弁ありがとうございます。

7月20日頃、毎年その頃に間口浜海岸の清掃が浜間口、まあ振興会とか男鹿中地区全体で、朝5時半、6時くらいから7時半くらいまで行われています。流木とかそういうものが非常にあります、地域の人方がたくさん、100人から200人くらい出てくるのかな、そういった男鹿中の方々が間口浜海岸に対する思いも非常にある中で、去年は大雨の関係でできなかったんです。おととしはやりました。今年もやりました。おととしと今年、清掃終わってから移住者とちょっとお話をいたしました。非常にここの浜間口の景観がいいと。キス釣りもできると。海岸に立ついろんなもの、北浦の町並みから入道崎、先ほど申し上げましたとおりに能代、白神山地、そういうものが見えると。また、海の幸、山の幸も豊富であると、非常にこんなところはないという、菅江真澄の標柱も立っております。そういった歴史的価値、いろんな価値がある中で、ここは非常にいいという、そういう話を聞きましたが、今後バイパスができることによって、また利便性、そして浜間口地区のポテンシャルといいますか付加価値が高まりまして、さらなる移住・定住、まあ定住ですね。人が出ていかないことが一番なんんですけど、移住がそれに付随してくれれば一番いいわけですが、そういった移住・定住について強化するための具体的な施策や、あと、地元の若い世代との意見交換を取り入れた地域づくりの計画がないものなのかお聞かせください。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えいたします。

浜間口バイパスの完成を契機として、移住・定住に向けた取組についてということでございます。

議員おっしゃいますとおり、この浜間口バイパスの完成によって男鹿の北部地区について非常にアクセスも良好となり、また、こちらは重要な幹線道路でございますので、防災面でも非常に効果が期待されるものでございます。こういった生活環境全般にわたりましてプラスになるそういったインフラでございますので、こういったところも含めまして、さらに男鹿中地区、北浦等の北部地区などの移住・定住、こちらも最近、田舎暮らしなどで注目も高まってきてございます。そうしたことでも、さらにPRを図っていきたいというふうに考えております。

あと、若者との意見交換等についても、この後、地域おこし協力隊であるとか、例えば男鹿市から一旦転出した方々、そういった方々とどういった形で男鹿に対する思いを聞くことができるか、そういったところも含めまして様々検討、考えているところでございますので、これについては道路の完成とはまた別のことかと思いますけれども、このバイパスの完成などを機に、さらに男鹿の北部について脚光が高まってくるというふうに期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 本当、脚光が高まってきているということで、移住・定住にも少なからずといいますか、かなり大きな形で利便性が高まると、寄与すると思いますので、どうぞ地域の声を吸い上げて取り組んでいただけたらいいなと思います。

観光資源、先ほど申し上げました「浜のそば」非常にですね、たびたび月刊誌でも取り上げられまして、非常に浜間口地区の重要な観光スポットになってますが、こういった「浜のそば」、また、近くにはふくろうの館もあります。あと、散策コースといったこういうマップも作っていますので、こういった地図を見ながら散策する人、新・奥の細道とかを散策する人もいると思いますが、こういった地域のいろんな観光資源を生かした観光地のブランド化への関心が高まっていますが、こういった地域の観光地をブランド化する考えはないものなのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 先ほどの答弁の繰り返しになるような部分もあるんですけども、この浜間口バイパスの与える影響というのは広く市内全域に影響を及ぼすだろうというふうに思っております。その中で浜間口地区のスポット、太田

議員からは、いろいろ今、「浜のそば」をはじめ東北自然歩道ですか、そういうといった話等々ありましたけども、個々具体的な観光スポットがこれからどうなるかというのは、今後、全体の市の大きな方向性を定める協議の中でいろいろ検討していきたいというふうに思っております。ただ、我々も広く市内にあるもの全てをブラッシュアップするというのは、なかなか難しいだろうというふうに思っております。その中で、まずは入道崎と寒風山、ここら辺を中心として観光地としての磨き上げ、あとは何といつてもナマハゲ文化というのが本市のキラーコンテンツでもありますので、そういうところを磨き上げていくというのが観光振興としての大きな方向性であります。その中で今お話をありました個々の観光スポットをブラッシュアップすることにどのような効果があるかというようなこともですね、一緒に検討していければなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） ありがとうございます。観光については分かりました。

最後ですね、支障木について、支障木の枝払い等道路環境整備についてですが、このことについては地域住民から非常に切実な要望が寄せられていますが、今後の予定について具体的にどうなっているのかお聞かせください。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも御答弁ございましたけれども、牧野地区の十字路交差点からこの浜間口町内の現道の支障となる枝払いについてでございますが、これについて県との合同パトロールのときも私ども現場を確認しておりますので、早期の実施につきまして県のほうに強く働きかけてまいりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） ありがとうございます。早期の実施ということで、何とかよろしくお願ひします。

ちょっと私、答弁聞き漏らしていたかもしれません。すいませんでした。

道路の環境整備ということで、バイパスが完成された場合に、浜間口のところから五里合に抜けるところですね、そこのバイパスができたところはいいんですけど、そ

の先のところ、ちょっと狭隘になっていてアップダウンもあると。せっかくバイパスができたのはいいんですけど、そのオフロードバイクのやるところのちょっと小高いところからちょっとぐにやぐにやっとアップダウンもあるので、その道路についても、ぜひ県の道路パトロールをやったときにはお話してみてください。答弁は要らないです。

続いて、市民所得に対する答弁ですね。

秋田県全体、賃金水準が全国レベルで一番低いと。10月から適用される最低賃金も951円となって全国の最低レベルということで、この状況が続くことで市民が豊かさを実感できない現状が改善されると思えませんが、実質賃金の低さがもたらす深刻な状況について、市はどのように評価し、具体的な施策をどのように進めていくのか、よりちょっと突っ込んだ考えがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

今、議員から秋田県の賃金水準が低いというふうなお話がありましたけれども、本市は県内でも、その中でもちょっと低い状況であります。13市中最下位というような状況で、1人当たり市民所得が県平均の8割程度だったというふうに記憶しておりますけれども、こうしたことが太田議員が質問する背景にあるんだろうというふうに思っておりますが、所得が低いことの影響ですけれども、先ほどの全体の臨時交付金等の答弁の中にもありましたけれども、まず、可処分所得が少ないということで、昨今の物価高等の影響が所得の低い世帯に強い影響を及ぼすだろうというふうに思っております。このため、市では臨時交付金等を活用した支援としましては、そこら辺の層を重点的に、効果的に支援するというふうなことでやらさせていただいているとあります。これは議会のほうの理解も得ながらやらさせていただいたわけですけれども、真に支援を必要とする層に効果的な支援をするというふうな基本的な考え方の下で支援をさせていただいたところでございます。

また、人口減少が本市の最重要課題でありますので、この中で賃金が低いということが若者の人口流出の要因にもなっているというふうな、そういった現状がございます。さらに一般的に言われていることでありますけれども、賃金が低いことで生産性

が上がらないといった悪循環、こういったことが懸念されるというところでありますけれども、いずれなかなかその賃金を上げるというふうなことにつきましては、簡単にはいかないだろうというふうに思っております。今、市としてできることとしましては、企業を誘致して産業振興に力を注ぐというふうなことでありますけれども、ようやくそういった中でいい兆しが見えているというのが今の現状なのかなというふうに思っております。今後も引き続きですね、こういった傾向が続くように、我々も精いっぱい努力してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 12番太田議員

○12番（太田穰議員） まだまだ聞きたいことがあるんですけども、あんまりくどくと聞けばちょっとあれなので、最後ですね、地方創生臨時交付金の関係で、21億円、男鹿市のように配分されたということで、これまで一定の成果がありましたというふうにお伺いいたしました。実際、市民生活にはどの程度の影響があったのか、この物価高騰、そしてエネルギー価格の上昇により市民生活が厳しさを増している中で、この対策、いろんな効果があったと思いますが、なかなかその効果が見えてこない中で、再評価も必要ではないのかなというふうに考えておりますが、市民の実感に即した具体的な効果測定を行ってもいいのではないかと思いますが、何らかの形で、これ市民に聞くような考えはないものなのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

地方創生臨時交付金のこれまでの実施した事業における効果についてという御質問だったかと思います。

市長答弁しておりましたけれども、これまで市では令和2年度から令和5年度まで、国から総額約21億円余りが交付されたこの地方創生臨時交付金を使いまして、そのときそのとき必要とされる事業について、これは真に必要な方、より深刻な影響を受けて支援が必要な方を重点的に、それから、スピード感をもって支援するといったことを基本として実施してございました。これによって、例えば生活者支援、それから事業者支援、また、感染症対策ということで様々な事業を実施してきたところで

ございます。

この成果ですけれども、それぞれ市のホームページでその成果と課題、それから今後の方向性などを評価して公表してございます。コロナ禍で市民生活にも非常に大きな影響がございました。また、それに続く物価高騰などで、さらに打撃といいますか影響がございます。これは各事業所についても同じでございますので、その中で、まずは低所得の世帯について支援をしっかりと行うと。さらに、この後の事業者の事業継続に向けての支援も行ってまいりました。また、コロナもある程度落ち着いた際には、その後の事業者の生産性の向上、こちらのほうにつながる支援と、少しずつそのときそのとき必要な事業を行ってきたつもりでございます。

この成果につきましては、最終的にどうなるのかというの、この後、男鹿市の状況などをさらに見極めていく必要があると思いますけれども、現状では一定程度の成果を得て、市内事業者、それから生活者への影響などについても寄与できているものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。物価高騰ですね、市民の所得の向上、年金生活の軽減負担、交付金の効果的な活用が不可欠ですので、今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、敬老会についてお伺いいたします。

これも物価高騰における物価高騰下の敬老会、行っている町内会からは非常に大変だという声も聞かれております。今、2,200円から4,200円に上げたということで、助成額、補助額は十分であるだろうという御答弁でした。それで、助成額、補助金を見直す考えはないということでしたが、この積算については恐らく昨年度の物価上昇の関係で積算されたものもある、そのほかの要素もあると考えますが、昨年度の物価や運営コストを考慮して設定したように思える中で、現在の物価高騰は昨年の水準を大幅に超えていることは報道からも明らかとなっております。米の今後の価格上昇や食品全般の値上がりは、地域の生活コストに直接影響を与えていることから、この状況を踏まえて昨年の基準に依存することなく、緊急的にまた今後見直す考えはないものなのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず先ほどの、答弁要らないという話でしたけれども、先ほどの交付金の効果の測定ですけれども、市長答弁したように、大きく分けてこの交付金は生活者支援と、それからコロナの感染防止というところと、それと事業者支援と、大きく分けて三つありますよという話をして、それぞれの充当の比率、額についても申し上げました。

まず、生活者支援については、なかなかこれは個々の方々、給与所得者の方もいれば、年金生活者の方もいますし、生活保護受給者の方も様々いらっしゃいますので、なかなかそれは一つのメルクマールでもって判断するというのは難しいと思います。ただ、あくまでもこの交付金は、少なくとも生活支援に関しては、要するに激変緩和と、急激な、要するにコロナでもって所得が得られないと、どこにも出でていけないというふうなことの意味での、もしくは物価が急激に高騰したというところの激変緩和の意味も込めてのこの交付金であるということを鑑みれば、一つの指標としてその対策以前と以後で、通常であれば例えは一つの指標として生活保護受給者が増えるのではないかというふうなことが想定されますけれども、こうした交付金の手当てによってコロナの感染前、物価高騰前は、本市では大体450世帯ぐらいありますけれども、令和4年度は410世帯前後、それから令和5年度は400世帯を切るというふうな形になっておりますので、そういった意味から見れば厳しい経済状況の中でも生活保護受給者が増えていないという点から見れば、一定の効果があつただろうというふうに思ってございます。

それから、感染拡大はおかげさまで、何度もクラスターはありましたけれども、市民の皆さんの自主的な御協力によりまして何とか乗り越えてこれたと。

それから、事業者支援につきましては、私のほうではこのコロナ禍、物価高騰によって、会社が立ち行かなくなつたという話は聞こえてございません。こうした支援策ももちろんございますけども、ゼロゼロ融資の返済にあたつて、なかなかその償還が難しくなつて、倒産が前よりも増えるんでないかなというふうに心配しましたけれども、今のところそういうふうな状況にもなつておりますので、こうした意味からも一定の効果があつたのではないかと、事業の継続という観点から見れば、当初の下支え、その後の生産性向上に向けた、引き続きこうした影響が続くであろうことを

想定したそうした対策によっての効果というのも現われてきているのでないかなと
思ってございます。

ただ、まだまだ物価高騰は続いてございます。これを高騰というのかどうかは分か
りませんけれども、それに賃金が追いついてきて、実質賃金がプラスになれば、それ
はそれでいいんでしょうけれども、まだそういった状況になっていないというふうな
状況の中では、この後もしっかりと市民生活というのは注視していかなければいけ
ないなというふうに思ってございます。

いずれ近々では今年の10月・11月に、今、来年度の次期総合計画に向けて、市
民のアンケート調査も実施しますので、そうした暮らしぶりについても注視してまい
りたいというふうに思ってございます。

それから、地域敬老会についてでございます。

議員も令和4年の9月議会ですね、9月議会でもこの問題を取り上げられておりま
して、また、ほかの議員からも予算特別委員会等でも様々な御意見を頂戴したところ
でございます。

市長答弁しているとおり、我々もこれで完璧だというふうな方法は、実は正直持ち
合わせていないと。ただ少なくとも、あの令和3年に今のスタイルに変えたというそ
の経緯、背景については、議員のほうからも重々御理解いただいていると思います。
その後、地域の方々の様々な御意見を伺いながら、できる限りの改善はしてきたつもり
であります。その中で当然、助成金の増額、それから、とりわけその手続の簡素化と
いうところで、我々としてもできるだけ意を用いてきたつもりでございます。まだ完
璧にこれはいっていないかも知れないと。ただですね、我々としてもそういった物価
上昇分も一定程度加味しておりますし、どちらかというと積算については、実績から
見て高いほうの方々の平均をもってそれを基準にしているということだけは、ぜひ御
理解いただきたいというふうに思ってございます。もちろん敬老会をやった中には、
もしかすればこれよりもオーバーして、持ち出ししながら使っているところも、町内
会もあるやもしれません。ただ、市としましては、一定程度の分についてはこれで賄
えるだろうなというふうなところで交付しているところでございますので、ぜひそこ
については町内会の皆様にも御理解いただきたいというふうに思ってございます。

この後も様々な見直しは引き続きやっていかなければいけないかもしれません。た

だ、少なくとも、本年度はまだ今、実施してございません。当初予算に計上しまして、その後、経済情勢が大きく変わったかとなると、そうではないと。そういう中で、今この実施する前にこの制度を変えるということは有り得ないだろうというふうに思ってございます。今年やってみて、また不都合があれば、様々な御意見も聞きながら不斷に見直ししていきたいというふうに思ってございます。

なお、船越地区の町内会は、多分対象の世帯も多いですし、対象者の方も非常に多いということでの御難儀がまたあるんだろうなと思います。ほかの地区からそういった形の御意見は実は承ってございません。なかなか全部の町内会にしっかりとというわけにはいかない部分もあるかと思いますけども、少なくとも今の算定方式について、決して一律ではなくて、人数に応じた形での交付はさせていただいてございますので、完璧な公平ではないにしても不公平というのはちょっととかがな言い方かなというふうに思いますので、この後も我々とすればできる限りの対応をしてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 12番太田議員

○12番（太田穂議員） 御答弁ありがとうございました。分かりやすい内容で十分分かりました。

まだまだ改善途中ということで、今後、先ほど副市長のほうからも話ありました町内会の持ち出しがあるということを認識されているようですので、できればその汗をかいた人も敬老会に参加して、みんなでお祝いできるような体制を整える、その人たちにも補助金を出せるように何とか今後検討していただきたいと思います。

最後、名簿提供の改善についてということで、この点についてお伺いいたします。

このことについては、これまで質問しました。予算委員会でも私言ったような気がいたしますが、名簿の提供、個人情報保護法の観点から難しいという前の御見解でしたが、先日、総務省の個人情報保護法制度担当者に電話いたしましたが、総務省の見解では、法律上、本人以外の人に情報を提供することが明らかに本人の利益になる場合は首長が認めれば提供できるという話でした。男鹿市では、現在、窓口で名簿を書き写すことを許可していますが、この書き写すこと自体も提供にあたるということで総務省がお話していました。この矛盾をどのように解釈されているのか具体的に教えてください。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

住基の書き写しが情報の提供に当たるということでございますけれども、一応その住民基本台帳法上、第11条の2に個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧、こういったものが規定されております。この書き写しにつきましては、こちらの住民基本台帳法に基づく閲覧ということで、そういうふうに理解してございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 先ほど三浦議員のほうからも、誰誰これそれという話でしたので、総務省の担当はですね、個人情報保護法制度担当室の地方自治体窓口石橋さんという方でした。そちらのほうに聞けば分かります。それぞれの法律の解釈があると思いますので、どの法律がこの敬老会の名簿提供に当たるのかというのは、非常にグレーなところもあると思いますので、今後いろいろと、令和4年からこのやり方になって大体定着しているとはいえ、なかなか大変な町内会もあるようですので、この件についてはもうちょっといろんな形で検討されてみてください。

あと、自分の教育厚生委員会の所管に係るところもかなりありましたので、今後、この問題につきましては所管のほうでもちょっと議論させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。なお、佐藤誠議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番佐藤誠議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） お昼からの一般質問、3番目ということで今日昼からになりました。私からも通告に従いまして、3点にわたって通告に従って質問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

早速、質問に入ります。

1番目は、人口減少対策について質問いたします。

男鹿市では、これまで子育て環境日本一を目指した施策など、様々な人口減対策をしてきております。日本全体で人口が減少していく中で、一言でいえば、この地域に住みたい人、住み続けたい人をどう確保し、未来につなげていくかが行政に求められていると思われるが、いち早く効果的な手を打った自治体では、移住者も増え、出生率も上がっているところもあります。男鹿も洋上風力関連事業など新しい産業が来ることにより、人口動態も希望を持てる方向へと変わっていくよう願っております。

社会減の対策としては、外からの移住と中からの流出を防ぐ対策が必要であり、自然減の対策としては、少子化対策など出生数を増やすことと、寿命、特に健康寿命を延ばす施策が必要なことは周知のことです。

広く全国に男鹿のすばらしさを知らせ、移住者を呼び込む施策もこれまで同様に必要ですが、男鹿を知っている市内の若者や市外にいる男鹿市の出身者の意向はどうなのでしょうか。地元では所得が低いことが共通の理由として挙げられると思いますが、そのほかにも、やりたい仕事がないことや、趣味や娯楽などの環境が足りないなどの理由もあるでしょう。今の若者たちは、これから男鹿がどうあれば住み続けたい、何があれば帰ってきたいと思うのでしょうか。特に少子化の原因で挙げられるのが、若い女性が少ないからと言われています。その若い女性の意向も知らなければなりません。

そこで質問いたします。

一つ目として、市内在住の若者に対しては「男鹿に住み続けたいと思うか」、また、市出身の若者に対しては「男鹿に帰ってきたいと思うか」「何があったら男鹿に来てもいいと思うか」など、意向についてアンケートを実施したことはあるか。あるとした場合、どのような回答で、それらの回答に対応した施策はあるのかお伺いします。

二つ目として、高校生や大学生の男女が望んでいる職種についてどう考えているか。アンケートなどを取ったことはあるか、またその結果についてお伺いします。

三つ目として、機械化やＩＴ化により将来的になくなってしまう職種もあると言わされているが、最終的に人間の創造性を発揮できる仕事は残っていくと思われ、それにより1人当たりのＧＤＰが上がれば、人口減であっても自治体を保っていける可能性があると考えます。今からでも東成瀬村の「なるテック」のようなＩＴ企業を官民連携でできないものか伺います。

大きい2番目の質問に移ります。2番目は、町内会の必要性について伺います。

市内には町内会がないところがあります。広報おがは、シルバー人材センターや郵便局に依頼して配付されると聞きます。現状では会員が減少したり、役員の成り手がないため、町内会が解散したり、消滅してしまったのだと思われます。町内会がないと、地域のコミュニティがなくなり、つながりが薄れてしまうだけでなく、実際の不都合も起きてきます。回覧板もなく、防犯や防災対策への影響、ごみ置場や防犯灯、街灯の管理、地域の草刈りなどの問題などが生じてきます。なるべく簡略化し、ごみ出しなどお互いマナーを守ればある程度は機能していく面もありますが、実際は市民が生活するのに町内会が果たしてきた機能が何かしら必要となると思われます。市でも町内会があることを前提としたコミュニティ補助金などの施策をしているのではないかでしょうか。

そこで、このような町内会のない地域に対して、市の考え方を伺います。併せて、町内会に入っていない市民への対応はどのようにすべきか伺います。

一つ目として、町内会がない地域の状況について。町内会を存続する必要性があつたにもかかわらず解散せざるを得ない状況だったと思料するが、市としてその理由についてどう分析しているか。

二つ目として、町内会がない地域に対する市のサポートについて伺います。

三つ目として、集落支援員や地域担当制の職員は、町内会がない地域のことをどこまで把握できているのか伺います。

四つ目として、避難行動要支援者の名簿は誰が作成しているのか伺います。

五つ目として、船川地区は55町内もあるが、町内会連合会のような組織はありません。議会で毎年開催している議会報告会は毎年五、六人しか集まらず、連携も希薄

になりがちなのではないか。現在は市民憲章の組織を使って様々連絡しているようだが、町内会長がいない地域は市民憲章の連絡さえ届いていないのではないか、そう思われますが、その現状について伺います。

六つ目として、町内会に入っていない市民について把握しているか。また、市としてどのように対応しているのか伺います。

大きい3番目の質間に移ります。南磯観光について伺います。

男鹿半島ぐるっと便がでけて、男鹿の奥座敷に案内するルートができました。男鹿駅を出発して南磯の最初のスポットは鵜ノ崎海岸です。

鵜ノ崎海岸のよさは子どもでも安心して海で遊ばせられる場所であり、目の前の海を見ながらキャンプもできることではないでしょうか。小豆岩や秋田のウユニ塩湖としてもJRポスターを何枚も作っていただき、インスタ映えするスポットとして人気です。高台には株式会社山人が全16室のホテルをサンセットリゾートとして建築中で、来年春のオープン予定であります。他県の企業が注目し、進出してくる場所を市も県と共に道路なども考えていただきながら、本格的にきちんとしたリゾート地として整備することは、男鹿の貴重な宝物を磨き上げ、生かすことであり、子育てファミリーにも自然と触れ合えるすばらしい遊び場を提供することになるのではないかでしょうか。今後の鵜ノ崎海岸の生かし方について伺います。

次に、ゴジラ岩は駐車場も造っていただき、しっかりと立ち寄りスポットになりました。ただし、観光客用ではないとはいえ、やはり小浜のトイレは何とかしないと大変なことになっています。車を降りて海岸に降りれば、尿意も増してくる場合もあります。門前の駐車場まで我慢できない人や釣り客などは利用するしかないのでしょう。

さらに、男鹿市の観光地の公共トイレは和式しかないところもあります。トイレメーカーのTOTOTOが調べた結果によると、観光地の公共トイレでの問題点の第一は外国人が和式の使い方が分からぬし使えない、次に高齢者も使えない、さらに和式は菌だらけで汚いという点でした。インバウンドも進めている男鹿市ですから、玄関に招き入れたお客様に対してはトイレを気持ちよく使っていただくことがとても重要なことです。そして、男鹿の奥座敷に案内するお客様に対して、せっかくの男鹿の観光資源を最大限に生かすべきと思うが、市の考え方を伺います。

質問の一つ目として、日本の渚100選に選ばれた鵜ノ崎海岸の今後の生かし方に

について。以前も質問いたしましたが、日本財団では、海辺の様々な活動や活動に関わる人、そして情報を横断するような拠点を整備する「渚の交番プロジェクト」を実施しています。これは、最初の整備費のみならず、その後の運営費も別途対象になるとのことであり、プレーヤーが見つかれば利用できると考えるがどう考えますでしょうか、伺います。

二つ目として、小浜の公衆トイレは改修すべきと考えますが、市の見解を伺います。

三つ目として、観光地である本市の公共トイレは洋式便器にすべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、人口減少対策について、まず、市内在住の若者に対する定住意向のアンケートについてであります。

市では、これまで、総合計画を策定する基礎資料として、市民の生活意識や行政サービスに対する満足度等を把握するため、5年に一度、市民意識調査を実施しております。

前回調査は令和2年2月に実施し、市内に居住する16歳から75歳までの男女1,200人を無作為で抽出し、595人の方から回答をいただきました。

その中で、「今後も男鹿市に住み続けたいか」を問う設問に対し、「ずっと住みたい」「当分の間住み続けたい」と回答した若い世代の割合は20歳未満が40パーセント、20歳から29歳までが81.3パーセント、30歳から39歳までが67.5パーセントとなっており、若い世代のおおむね7割程度は男鹿市に住み続けたいとの意向であることがうかがえます。

また、「市として今後重点を置くべきものは何か」の設問に対し、若い世代の中で回答が多かった施策は、子育て支援の充実、観光振興、人口減少対策と移住・定住支援となっており、こうした結果も踏まえ、昨年度から子育て環境日本一を目指した取組を施策の柱として進めているほか、今年度も観光、農業・漁業などの地場産業の振

興や移住・定住の推進を重点的取組に位置づけて、施策事業を展開しております。

なお、転出した若者の地元回帰の意向と、高校生や大学生が望む職種等に関して市独自のアンケートは実施しておりませんが、同様の趣旨で県が行った調査結果によりますと、将来秋田に住みたいと思うには「給料水準が向上すること」と答えた割合が最も高いことから、希望する職種や一定程度の給料水準があれば地元に戻りたいという意向があり、こうした傾向は本市でも同様であると認識しております。

また、高校生や大学生にとって最も魅力的な業種は「医療」「公務」「学校教育」の3業種であり、次いで「情報通信」となっております。この結果を踏まえ、県では、情報関連産業の誘致に注力しており、昨年度は誘致企業24社中13社と業種別で最も増加しているところであります。

市としましては、引き続き「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、若い世代にとって魅力ある職場の整備を促進するとともに、若者のチャレンジやスタートアップを積極的に応援するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに努め、人口減少のスピードを少しでも緩やかにできるよう努力してまいります。

来年度は次期総合計画を策定することから、今月中に市民意識調査を実施し、年内には調査結果を取りまとめるとともに、転出した若者の回帰意向については、「明日を創る成人の集い」などの機会を捉え、その把握に努めてまいります。

次に、官民連携によるIT企業の立ち上げについてであります。

人口減や少子高齢化が急速に進む中で、本市の持続的な発展を図るために、豊かな自然や多様な文化を守りつつ、DXの推進により、業務効率化や生産性の向上、新たな仕事や魅力の創出に取り組んでいくことが重要であります。

こうした認識の下、市では令和5年3月に「男鹿市DX推進計画」を策定し、くらし、産業、行政の各分野において、DXの取組を全庁的に展開していくこととしております。

既に、農林水産分野では、スマート農機の導入や漁業情報のデジタル化が進められているほか、観光分野では、AR・VR技術を活用した観光コンテンツの制作やLINEを活用したデジタル観光パスポートの導入など、官民連携で産業のDXを推進しております。

今後、さらにDXの取組を深めていくには、専門的な知識と技術を有したDX人材の確保が重要となることから、今年度より、就業資格取得支援事業において、在職者のIT・デジタル関連の資格取得を支援対象に加えているほか、今定例会に提案している補正予算案では、国の「地域活性化起業人制度」を活用したDX専門人材の受入れに係る予算を計上しているところであります。

なお、議員御紹介の東成瀬村の東成瀬テックソリューションズ株式会社につきましては、第三セクター方式で設立したIT会社で、社員63人の全員が地域おこし協力隊員と伺っております。

市の出資等による会社の設立については、民間企業との競合の観点から、事業の必要性や公益性の検討はもとより、採算性の検証や経営に当たる有為な人材の確保などの点から、特に慎重を期すべきものと認識しております。

市としましては、「男鹿市DX推進計画」に基づき、各分野におけるDXに取り組むほか、現在進めているサテライトオフィス誘致推進事業を切り口に、若者や女性の就労にも親和性の高い情報産業の誘致に努めてまいります。

御質問の第2点は、町内会の必要性についてであります。

町内会は、市民への広報物の配布など市行政への協力のみならず、住民間の連絡や災害時の共助、生活環境の整備など多岐にわたる役割を担っており、地域コミュニティを維持する上で極めて重要な組織であると認識しております。

こうした町内会は、市内に148団体ありましたが、これまでに5団体が解散し、現在は143の町内会が活動しております。

町内会が解散した理由としては、一部に事業所の縮小に伴う社宅の閉鎖という特殊な例もありましたが、ほとんどは高齢化による役員の成り手不足と伺っております。

市では町内会から解散の意向を伺った際は、存続に向けた話し合いや隣接する町内会への編入調整などのサポートを行うこととし、さきの解散した町内会においても、職員が現地に赴き、解散した場合、災害時の助け合いや、ごみ集積所の管理などで困ることはないか、近隣町内会への編入の考えはないのか等について、住民間で幾度か話し合っていただいたところであります。

当該町内会からは、組織がなくとも住民間の結びつきが強く、防災や周辺環境の整備などにおいても協力し合えるため、さほど不安はなく、また、若い世代の転入が見

込めなくとも、現状を維持しながら身の丈に合った生活を進めていきたいとして、解散に至ったものであります。

これまで解散した町内会は全て船川地区であり、同地区の地域担当職員と情報共有し、住民の生活に支障がないか注視しておりますが、解散した地域の方からは特に困りごとの相談もなく、昔なじみの住民同士が協力し合い生活していると伺っております。

次に、町内会がない地域及び町内会未加入者への対応についてであります。

町内会は地域コミュニティを維持する上で重要な組織ではありますが、地域住民が自主的に立ち上げ、自立的に運営している任意の組織であり、また、加入を義務づけられた団体でもありません。そのため、町内会に入っていない市民も一定数いると思われます。

市では、その詳細までは把握しておりませんが、町内会のあるなしや、町内会へ加入しているか否かにかかわらず、市の対応として、市民への基本的な情報提供である広報おがについては、全世帯に配布しております。

また、町内会を組織していない地域には、行政協力事務交付金やコミュニティ活動推進補助金など町内会を対象とした支援はできませんが、引き続き当該地域の生活状況の定期的な確認に努めながら、市民が安心して暮らしていけるよう見守ってまいります。

なお、避難行動要支援者名簿につきましては、町内会の有無にかかわらず、市内全域をカバーしている各地区の民生委員に対し情報の更新を依頼しており、市がそれを集約し、管理しております。

次に、船川地区の連合会組織についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、市といたしましては、町内会や連合会組織のあるなしにかかわらず、全市民への周知が必要な基本的な情報については、広報おがや防災行政無線のほか、市の公式ホームページやテレビ回覧板、各種ＳＮＳといった様々な手法で提供・発信しており、町内会や連合会組織のないことが情報格差につながらないよう努めております。

なお、船川地区に連合会が組織されなかった理由として、同地区は市役所本庁に極めて近く、各町内会が困りごとや要望などを直接届けやすい環境にあったことが背景

になると推察しております。

連合会等の組織づくりにつきましては、まずは船川地区の住民の方々がその必要性を確認し、立ち上げに向けた意思を固めることが大切であり、その際には市としても実現に向けてしっかりと支援してまいります。

御質問の第3点は、南磯観光について、まず、鵜ノ崎海岸の今後の生かし方についてであります。

鵜ノ崎海岸は、鏡のような水面に風景が映し出される様子が「秋田のウユニ塩湖」とも呼ばれ、写真映えするスポットとして人気を集めているほか、全国でも珍しい岩肌が露出するくらいの浅瀬が続く海岸で、小さな子ども連れでも安心して磯遊びができることから、夏場を中心に県内外から多くの方が訪れております。

こうした観光客を半島北部の観光スポットへと誘導すべく、今年度、西海岸の舞台島駐車場とカンカネ洞駐車場にミニ展望台を設置したところであり、鵜ノ崎を起点として、西海岸、さらには戸賀、入道崎といった市内の見どころへの周遊促進を図ってまいりたいと考えております。

議員からお話をありました「渚の交番プロジェクト」については、令和4年9月定例会でも同様の御質問をいただき、その際「市として、民間の主体的な取組を期待し、地域のプレーヤーの積極的な活動を市が支援する形が望ましい」旨答弁しております。

幸い、市内の若手民間事業者が中心となり、現在、鵜ノ崎地区での事業実施に向けた構想を練っているところであり、大いに期待しております。

市としましては、市内有数の景勝地である鵜ノ崎海岸の景観に配慮しながら、鵜ノ崎地区の活性化のみならず、西海岸一帯の周遊観光の拠点として、また周辺の住民等が関わる地域コミュニティの場としても活用されるよう、取組をしっかりとサポートしてまいります。

次に、公衆トイレについてであります。

清潔で快適な公衆トイレが整備されていることは、観光地としてのイメージ向上や、旅行者の目的地選びにも関わる重要な要素の一つであることから、市では、全ての方が安心して気持ちよく利用できる公衆トイレの提供に努めてきたところであります。

また、洋式化につきましては、外国人旅行客の利便性のほか、高齢社会、ユニバーサルデザインの観点からもニーズが高いものと認識しており、来訪者の状況等を勘案しながら、順次、整備を進めてまいりました。

御指摘の小浜公衆トイレにつきましては、洋式便器が設置されていないため、利便性・快適性が低いことは承知しておりますが、整備されてから50年以上が経過し、老朽化が相当に進んでおり、改修を重ねて供用を継続していくことが困難な状況であります。

いわゆる観光スポットにおいて、洋式便器が設置されていない公衆トイレは、小浜を含め3か所ありますが、いずれも昭和50年前後に整備されたもので、老朽化が著しい状況にあり、こうしたトイレについては、設置の年次が比較的新しく、設備の整った近隣のトイレへの集約を図ることとし、機能の充実と快適性の向上に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございました。それでは、ただいまいただいた答弁に対して幾つか質問したいと思います。再質問したいと思います。

一問一答ですので、一つずつやっていきたいと思いますが、一つ目の男鹿市では今月中に意識調査をまた行うということの答弁がございました。ありがたいなと思っていますけども、そういうその意識調査をやった場合に、やはりこの一番の問題点は、いかにこの男鹿の今いる人たちがどう思っているのか、その若者たちの定住、これを本当にこう絞ってですね、どうしたらいてくれるんだと、何があったらいてくれるんだということをぜひそういうことを強調してアンケートを作ってもらえないかと思うんですけど、そのアンケートの作り方について、どういうふうにして、どういうふうにいくのか伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

今回実施いたします市民意識調査でございますが、こちらは市政に対する市民意識を把握しまして、各種政策の立案、それから来年度策定することとしております次期

総合計画に反映するための意識調査でございます。対象は、市長も答弁しておりますけれども、市内に住みます16歳から75歳までの男女ということで、対象標本数としては1,000名ということで予定しております。ですので、こちらは若者の定住に特化したアンケートとしていただきたいという、まあそういったお話をすけれども、あくまで市の総合計画に反映するものということですので、これまでの意識調査との推移なども見ながら、基本的には前回までの調査と同じような内容とすることとしております。ただ、人口減少対策、移住・定住など、これについても、こちらの調査も必要として、設問の中にはそういった人口減少対策に関する質問も予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。私がどうしても若者の定住、やっぱり若者がいない、若い女性がいないとか、そういうのが本当に言われるんですけど、そういう人が本当に何求めているのか。じゃあ具体的に例えばそのアンケートの中に、どこまでその具体性をもっていくのかなということを思います。具体性をもっていけば方向性が見えてくる。例えば極端な話、給料何ぼあったらあなたはいてくれますか。最低、そういうのって聞いたことないと思うんですよ、あまり。ただ何ぼあったらあなたしてくれるのっていうようなことが分かれば、対策練れるんじゃないかなと、逆に。それは多く言うと思いますけど、最低何ぼあればいいんだって。あなたがいてほしいんだけど。そういうような具体的な戦略を練らないと、次の展開に行かないんじゃないかなと思いますが、そういう具体性をもって例えば、全般的にアンケートを取るんでしょうけど、今までと同じように。若者とか若い女性とか、若い女性は何求めてるんだろうか、それ知りたいと思いませんか。何としたらここにいてくるんだと。そういうことを具体的な戦略を練ってやるアンケートにしていただきたいなと思ってるんですが、もう一度だけ答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 今回の市民意識調査とは別にかとは思いますけれども、若者に特化した、そして具体的な項目の調査についての御提案というふうに受け止めてございますが、今回はあくまで総合計画を策定するための、まあ16歳から75歳ま

で、若者からお年寄りまで含めた調査ということですので、これは、まずこれをベースにしまして、この後どういった、まあ場合によっては必要な調査がほかにあるのではないかなど、それぞれの政策の課題ごとに考えるべきことかと思います。

この具体的に給料が幾らがいいのかであるとか、そういった調査項目というのは、なかなか難しいのかなとは思います。どういった対象について、どういった内容のアンケートがいいのか、そういったところも検討していく余地はあるのかもしれません、今のところ、そういった具体的な調査をするという考えは、今のところ予定はしてございません。この後、ただ若者の声を聞いていくということは非常に大事だと思います。市長も答弁しておりますけれども、成人式ですね、こちらで出欠などをとる際に、併せてアンケート、意識調査ができないのかどうか、ちょっとそちらについては教育委員会のほうと協議していきたいというふうに考えておりますので、そういったところを取つかかりにしながら、少しでも若者の意識、考えを市としても把握できるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。成人式なんかでのアンケートっていうのは、なかなか本当にいいと思います。ぜひ実現できたらいいなと思っております。

東成瀬のなるテックの話、ちょっと出させていただきました。これはやはり市長も答弁でおっしゃっておられましたけど、民間と、それから行政がやった第三セクターで運営されてるものですから、非常におもしろい。おもしろいっていうか、別に市内の例えば業者と競合するわけじゃなく、そこにいて、その地にいて、東京の会社の仕事を取ってきて、ここにいて、大阪とかほかのところの企業とのやり取りしながら、ここで稼いでる。それができるのがこういうITの強みで、そこが非常に、そこに若者たちを多く投入してると。それも国のお金で、地域おこし協力隊で六十何人も、本当は100人目標だったらしいんですけど、もう本当に今70人ぐらいなってると聞いてます。ぜひこういうことはですね、もちろんこの自治体の、市の中でのDX化、それから市内のDX化はあると思います。IT化はあると思いますけれども、ここでもって商売ができることを、なかなか民間の一企業ではなかなかできなくて、それを後押ししてもらって、例えば少しの間だけでもそういう企業を立ち上げられ

ば、多くの人たちが、例えば東京で今までそういう仕事をした人が、パソコンあればできるわけですから、それを持ってきてこの地に、男鹿がよくて、男鹿で仕事できるんだよっていうことがあれば人が来るわけですから、そういう人を集めてるわけですから、なるテックは。ぜひこの地で、別に競合するわけじゃなく、そういう仕事を取れる人、そういう人を集めれるようなことをぜひ考えていただければいいと思いますが、先ほど市長の答弁では、その辺ちょっとこう、DX化は、この今のこの自治体の中では進めてるけれども、やっぱり外との勝負をかけていく、その辺でちょっとこう加えていただければいいなと思いますので、その辺ちょっと考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 東成瀬のなるテックがどうのこうのはまず別にしまして、そのIT関連の企業、情報関連企業ですね、さっき若者にも非常に、まあ医療なり、校務なり、学校教育の次に情報関連産業というところで非常に人気も高いですし、女性にも非常に親和性の高い職種だろうなと思って、そういった企業をぜひ男鹿に誘致したいという思いは、これは全く異存ございませんし、先ほど市長の答弁にありましたように、まずはサテライトオフィスあたりから始めながらという思いもあります。それから、今議会に提案している事業でも、将来的にそういうところをにらみながら、まずは人材を派遣してもらって、様々な面で活動してもらおうというふうな事業を今仕組んでいるところでございます。

で、議員からお話ありました、この東成瀬のなるテックについては、あまり他の市町村がやっているものについて、ほかの自治体がとやかく言うっていうのもいかがかと思いますので、言葉は少し控えなければいけないと思いますけども、問題は、この社員全員が地域おこし協力隊だというところだと思うんですね。果たしてこれが、まあちょっと語弊を恐れずに言えば、正常な姿なのかというところ、まあ議員お分かりのように地域おこし協力隊は、ほぼ交付税措置とられてますので、全部が国の国費が入ってるわけですよね。そういったことで、それを第三セクターという形で自治体も一方の責任を負いながらやるということが果たしてどうなのかというところは、やはり少し慎重に考えるべきだろうなというふうに思ってございます。

ただ、市もそうですし、県でもこういった情報関連産業の誘致については、非常に今、力を入れておりますし、現に、なかなか首都圏のほうでそうした人材を集めづらくなってることから、今、地方のほうに移転してきてる企業が非常に多くございます。地方でも大学、高専等、そういった人材もどんどんどんどん輩出するようにしてございますし、秋大も今、一生懸命頑張ってますんで、そういった点では人材確保といいますか、有為な人材を確保するという点で、秋田も非常に有力な場所になってございますので、そういった流れに沿って、本市でも三セク云々は別にしまして、それまず置いといて、そういった企業をぜひにという思いで、これからも一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございました。副市長の言葉を受けまして、非常に、本当に願っておりますので、また頑張っていければと思います。

町内会の件について、ちょっと伺いたいと思います。今、なかなか町内会って難しいものがあって、午前中も太田議員も町内会の件で話しておられました。それは、敬老会の件、名簿の件もありました。私は敬老会のことは言わなくて、避難行動要支援者の名簿とかっていう話で言いましたけども、やはり、先ほどの答弁の中で、やはりそういうことを、町内に下りていって何か職員がいろいろ話聞いてるというお話を伺いましたけど、一戸一戸全部これ話聞きに行ってるのか、何かこう、どこまでそれ下りてやってるのか、その辺って、そして誰がそれ行ってるのか、それこそ地域担当制の人が行ってるのか、その辺っていうのはどうなってるのか伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

町内会の現状についての把握に関して、職員がどのような把握をしてるのかという、そういったことかと思います。

まず一つ、市では町内会等、地域との関わりの中で、船川以外は各コミュニティセンター、こちらのほうが町内会など、あるいは町内会の連合会、そういったところの団体と意見交換、情報収集しながら、必要な情報を本庁のほうに伝えていただく

と、そういったこととなっております。地域コミュニティセンターには、昨年度から集落支援員を配置しておりますし、コミュニティセンターの所長さん等、職員の方もいらっしゃいます。そうした方と、多くは連合会等のそういった集約された組織、あるいはその会議の中で必要な声を伺っているというふうに認識しております。

それから船川地区ですけれども、こちらのほうは連合会のような組織も御案内のとおりございません。また、地域コミュニティセンター、船川地区のほう、まあ若美地区もそうなんですけれども、地域コミュニティセンターという形では設置してございませんし、そういった支所のような組織もございません。ですので、基本的には企画政策課のほうで各町内会長さんたちと必要なやり取りといいますか、例えば行政事務、交付金など、そういったコミュニティ助成金など、そういった必要なやり取りはしているところでございます。

そのほかに、市の職員で地域担当職員というのも設けてございます。こちらは、各地域が抱える課題を洗い出ししながら、市の職員が市民と話し合う機会を設けるということで設けてございますけれども、こちらは基本的には各町内会の個々とやり取りするよりは、町内会の連合会などの会議、そういった場と意見交換しながら情報交換すると、意見交換するような、そういったことを基本的に考えてございます。

こうした様々、まあコミュニティセンター、それから地域担当職員、そのほか職員は地域のほうにそれぞれの部署で地域と密接に関わっている、そういった業務内容となっておりますので、そういったもろもろの情報を集約しながら、必要な対応といいますか、市と各町内会、それぞれの組織と顔の見える関係を構築すると、そういったところで、今、市の業務を行っているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ちょっとよく分からなかつたんですけど、まだこの地域担当制の職員は、まず連合会と対応してするような今答弁でした。でも船川は連合会もない。まずその連合会がない。せば、ない中で、じゃあ各町内会は、町内会があるところは企画政策課が対応すると。全ての町内会に企画政策課が対応してるんでしょうか。そして、さらに町内会がないところは、やはり何か、誰がどう把握してるのかが、やはり誰が困りごとをどのように拾い上げているのか。たまたま市民の一人が企画政策課に来て、ここの街灯どうのこうのなってるとか、そうして言うことになってるんです

か。やはり何か私が思うに、やっぱりこう、何かの体制がここ補ってあげないといけないんじゃないかなって思うんですけど、その辺がちょっと残念ながら船川地区そこがなくなってしまってることで、何かサポートが必要なのではないか。いや、確かにその、例えば市の職員が町内会長やれとかって、そういうわけではなくて、何かのそのサポートが、動かしてあげないといけないんじゃないかなっていう感じがしますけど、いかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） ちょっと先ほど私の答弁、もしかするとちょっと誤解を与えてたかもしれません。企画政策課が全ての町内会長の窓口となつてると、そういうふたことではございません。必要な、まあ一例として行政事務交付金だとか、そういうふた市の交付金などは企画のほうでやっておりますし、あと御質問で街灯の話ございました。こうした街灯については建設課のほうに話が行くということになっております。

今、市長も答弁しておりましたけれども、船川地区のほうで連合会が存在しないと。その理由、理由といいますか背景の一つに、船川地区は市のそれぞれの部署、市役所の本庁と距離的に非常に近いということで相談しやすい、そういう背景もあるんではないかというふうに考えております。ですので、ほかの各コミュニティセンターのように、そこに連絡するという形には現状なつておりますけれども、それぞれ必要な窓口にそれぞれ町内会のほうで対応されてるのではないかというふうに考えております。

それに限らず、何か困りごとなどありましたら、これはどこでもまず話を承って、しかるべき部署につないでいくというのが基本ですので、これ、話しやすいところにまずは声をかけていただければ、必要な対応については取ることになっておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） まずそろそろこの件はやめたいと思いますけど、まず平時はいいんですよ。でも何か災害が起きたり、いろんなことが起きた場合に、やはりこの、どこにどう誰が行って、どういうふうにしていったらいいのかがやっぱり分からぬ

状況に今なってる。勝手にやれって言ったって、なかなかそれはできない。これ緊急なときも出てくると思いますよ、今後。そうした場合に、やっぱり今のうちに何か体制をつくっておかなきや、各町内で、町内というか市民のその町内会ないところなんかは、自分たちでできない、できない。なくていい、何とかやっていくっては言ってるけど、実際はやっぱりうまくないんでないかなって思っています。実際何としてやってるのって言ったら、市民憲章使ってやってると。市民憲章の連絡網で何やってるのって。ただ連絡、一方的な連絡だけでした。それではやっぱりうまくいかないんじゃないかなと思いましたので、まずこれは今後ぜひ考えていただければと思っております。この辺でやめておきます。

鵜ノ崎の件についてちょっと質問いたします。何か市長の話で、今、希望的な、若手民間の事業者が構想練ってるというような話も伺って、いや、お、そういう人、うれしいなと思っておりました。ぜひ何かこう、せっかくの機会ですから、うまくいけばいいなと思っております。

やはりこの鵜ノ崎の生かし方、これはとても重要で、今度、例えばもうそういうふうになっていけばですよ、あそこがいけば、本当に子どもが安全に遊べる。午前中も田井議員もおっしゃってましたけど、そういう子どもが遊べるようなところ、そういうようなところが、自然環境を生かしながら男鹿らしく遊べるようなところ、そういうものとしてはうってつけのところじゃないかなと思います。

で、ぜひその辺を考えていいっていただければいいし、また、我々もいつもいろんなことを話してるんですけど、ここの生かし方どうなんだろう、どうしたらいいんだろうかっていったときに、やはり今、県道より下は、まず県の土地で市が管理しているあの公園があって、あと海があります。県道より上のほう、山側のほうも、ほとんど市の土地になってる。ほとんど市の土地で、あと畠が何人か持ってるくらいで、そういう人たちもあと耕作していない状況なので、本当にあの辺を一体化して何かこの、もっとこう利用しやすいような、安全にみんなが利用しやすいように考えていただく方向もあるんじゃないかなと思っておりますので、その辺もし市長に何か考え方があつたらお伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本觀光文化スポーツ部長

【觀光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、あそこの鵜ノ崎海岸一帯の今後の方向性ですけれども、まずはそこで事業を実施するという、今、民間の方といいますか、実際事業をやるその座組みっていうのはまだまだ、そこも含めて今、構想を練ってる最中でありますけれども、そういった動きがあるので、そこは市としても精いっぱい支援するといいますか、サポートしていこうというふうに思っております。

また、その中では、市からは地域住民が関わるような構想も盛り込んでほしいというようなお願ひもしております。以前、佐藤議員からは、令和4年9月に同様の質問がございましたけども、そのときに我々が申し上げたのは、やっぱりこういった、何でもかんでも市がやることじやなしに、民間の動きが出てきて、それを市がサポートするというのが理想だというようなことを前提に、できれば佐藤議員を中心となりまして、鵜ノ崎の地域住民、こういった方々を動かしていただきたいという、そういった思いを込めて答弁をしたつもりでございます。なかなかその後、そういった地域の方々の動きがなかったものですから、幸い別の方が今積極的に動きを見せておりますので、そういったところを市では支援していきたいと思ってますけども、こういったことが鵜ノ崎海岸だけに限らず市内の至るところで起こってくればいいなというふうに思っております。

現に、今、地域の中で様々な取組をしている町内会というんですか、地域ございますけれども、そこに共通していることは、やっぱりその地域にしっかりとしたリーダーがいて、そのリーダーシップのもとで地域の方々がまとまっていると。こういったところでいろいろな展開がなされてるんだろうというふうに思っております。それが地域の元気につながっていくんだろうというふうに思っておりますので、この鵜ノ崎海岸のことに限らず、そういった動きがそれぞれの地域で様々出てくるようですね、市も取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。一つの事業が完成になるというのは本当に大変で、やはり民間のそういう活力ある力が必要だとつくづく思っております。

私も地元の事業者、漁業者あたりとも話はしてるんですけど、もし鵜ノ崎がこうなったらどうなのっていう話をよくしています。それで、漁業者も今減ってきてるの

で、こういう話あったらあんた乗るかみたいな話もしております。で、例えばの話、鵜ノ崎で、鵜ノ崎でもどこでも、男鹿の海どこでも、大体、貝を獲ってたりすると海上保安庁が来て捕まってしまいます。じゃあ例えば鵜ノ崎だけはエリア決めて、こっからここまで範囲では1時間何ぼでいいよと。それで袋一つ獲っていいよ。そこさ放すサザエは地元の業者、漁業協同組合あたりと一体なって、漁業者と一体なって、結局サザエを見てもちっちゃいやつも入ってくるわけですよね。おっきいやつは出荷できるけど。そういうのをそこさ放して、漁業者が、また漁業協同組合がそこを經營するということだったらどうって言えば、それだばいいでねえっていうのが結構あります。そういうことで、あそこが例えば全国ではアサリを獲ったりするそういう地域もあります。それはみんなやっぱり漁業協同組合あたりがやってます。そういうことも鵜ノ崎は考えられるんじゃないかなと。あそこでそういう子どもたちがみんな遊ぶ姿が私は目に浮かんでくるわけです。ぜひそういう生かし方も、まあうちらのほうの漁業者とかには話して、そうしてやれたらいいねっていうような、そして養殖業とかも出てくるだろうし、やれるかもしれない。新しい漁業の形が展開し、みんなが喜ぶような地域になれるんじゃないかなということもひとつ期待しておきますので、参考までにお伺いします。それは答弁は要りません。

あと、小浜のトイレに関して、これも私も前、1年前ですか、同じような質問をしたと思います。ところがやはり見てれば、やっぱりあそこのトイレ使いたがるんだけど、やっぱり汚くて使えないっていうのが現状。あそこに向かうだもんね、やっぱり人が。近い、あそこに黄色いバックになったナマハゲの看板があってトイレって書いてるから、やっぱり向かいますもんね。でも向かえば汚くて使えない。で、ゴジラ岩、せっかくあそこに駐車場造ってくれて、みんな下りてって、さあって行ったときにやっぱり来るし、やっぱりあと釣り客も来るから、何とかしてあげられないか。やっぱり門前までって言っても、やはり何か分からぬけど、一旦下に下りると何かそうなる、尿意を催してきたりする。そういう人も多いと思うんです。ですから、やはりあそこをもうちょっと何かしてあげられないかなっていうことを思いますので、その辺だけ、まあ検討していただくというような御答弁でもいただければありがたいなと思いますけど、最後そこだけ聞いて質問を終わります。

○議長（小松穂積） 杉本觀光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

市長答弁申してましたとおり、答弁繰り返しになるんですけれども、あそこの小浜のトイレ、大分老朽化が進んでおります。正直、改修できないような状況です。で、そこにつきましては、まあほかにも50年以上経過したトイレ、市内に3か所、ほかにもう2か所含めて3か所あるんですけども、このトイレについては近隣のトイレに集約すると。そちらの集約したトイレのほうの機能アップを図っていくと、そういうような方向性でありますので、よろしくお願ひします。

まだ具体的にいつ除去するというふうな話はできませんけども、来年か再来年あたりに解体したいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ということは、小浜のトイレはあともうなくなるということの答弁ですね。まずそれでいいかどうかっていうのは、私は造ってあげたほうがいいと思うんですけど、まあ新しくでも。まあそれは、まあやってみて、じゃあきっちりと、トイレは門前まで我慢してくださいと、トイレはこちらです、あと何キロ先です、そういう案内が必要だと思うんです。やはりちゃんと意識させなければいけないと思いますので、その辺ちょっとと考えていただければと思います。

まあ、はい。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時18分 散 会